



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 – 6号
2023.6.8

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02
Contents of This Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03
Foreword／Yasuyoshi OKADA

(一社)日本イコモス国内委員会2023年度定時社員総会記録(3/11)／佐藤桂 04
The 2023 General Assembly of ICOMOS Japan (11st March 2023)／Katsura SATO

2023年度第2回理事会報告(3/11)／佐藤桂 18
The 2nd Executive Board Meeting (11st March 2023)／Katsura SATO

日本イコモス賞2022 ICOMOS Japan Awards 2022

受賞者の声 Comments from the Awards Laureates

新上五島町「文化的景観を歩く観光」の充実へ／徳永哲 20
Shinkamigoto Town, to Enhance "Walking in a Cultural Landscape"／Satoshi TOKUNAGA

旧太田喜二郎邸の保存復原プロジェクト／中田貴子、中田哲 21
Former Residence of Kijiro Oota, Conservation and Restoration Project／Takako NAKATA, Satoshi NAKATA

国連水会議／小山佳枝、岩淵聡文 22
UN Water Conference／Kae OYAMA, Akifumi IWABUCHI

「ユネスコ世界遺産条約における天文学・古天文学に関する遺産」日本語訳電子出版[イコモス・オープンアーカイブより]／山内奈美子 23
From the ICOMOS Open Archives: e-Publication of the Japanese Translation "Heritage Sites of Astronomy and Archaeoastronomy in the Context of the UNESCO World Heritage Convention - A Thematic Study"／Namiko YAMAUCHI

記録遺産の防災に関する専門家会議の参加報告／金度源 24
Report on the Expert Meeting "Documentary Heritage at Risk in Asia and the Pacific"／Dowon KIM

International Day for Monuments and Sites(IDM)2023の実施について／宮崎彩 25
Implementation of the "International Day for Monuments and Sites(IDMS)2023"／Aya MIYAZAKI

日本イコモスEP:オーセンシティティに関する連続研究会(第1回)開催報告／山田大樹 26
ICOMOS Japan EP: The 1st Session of the Study Series on Authenticity／Hiroki YAMADA

日本イコモスEP:オーセンシティティに関する連続研究会(第1回)に参加して／下間久美子 27
ICOMOS Japan EP: Participation in the 1st Session of the Study Series on Authenticity／Kumiko SHIMOTSUMA

日本イコモスEP:交流会レポート／豊永早織 29
ICOMOS Japan EP: Report on the Exchange Meeting／Saori TOYONAGA

「古代東アジアの航海・交流・祭祀」—世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別研究事業—／岡寺未幾 30
"Ocean Voyages, Exchanges, and Rituals in Ancient East Asia"—Special Research Project for World Heritage Property "The Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region"／Miki OKADERA

講演会「百舌鳥・古市古墳群に魅せられて—調査と研究の最前線—」／百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議 32
Lecture Event "Fascinated by the Mozu Furuichi Kofun Tumulus Group -Frontiers of Research and Survey"／Mozu Furuichi Kofun Local Council

建築史学会大会記念シンポジウム「その後の伝建地区」／下田一太 33
The Society of Architectural Historians of Japan, Commemoration Symposium "Preservation Districts, Thereafter"／Ichita SHIMODA

文化遺産国際協力コンソーシアム「トルコ・シリア地震における文化遺産の被災状況等についての臨時会合」出席報告／牧野真理子 34
JCIC-Heritage, Report on the "Special Meeting on the Situation of Damage to Cultural Heritage in the Turkey-Syria Earthquake"／Mariko MAKINO

地方分権化時代における文化遺産の可能性—「文化財保存活用地域計画」の策定に寄せて—／藤井恵介 35
The Potential of Cultural Heritage in an Era of Decentralization／Keisuke FUJII

「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業／住民参加のまちづくり」の概要と課題／連健夫、深見奈緒子 36
Overview and Issues of the "Project for Sustainable Protection Measures in the Old City of Cairo / Community Development with the Participation of the Residents"／Takeo MURAJI, Naoko FUKAMI

アワーワールドヘリテージ財団—市民を中心とした保護活動のネットワーク—／ウーゴ ミズコ 37
The OurWorldHeritage Foundation - Protect Heritage, Engage Civil Society／Mizuko UGO

大湯環状列石と大湯ストーンサークル館について／赤坂朋美 38
The Oyu Stone Circles and Oyu Stone Circles Museum／Tomomi AKASAKA

会員往来 Correspondence

より豊かな「往来」へ:平沢官衙遺跡での試みを通じて／脇園大史 39
Towards Richer Communications: A Multivocal Approach to Hirasawa-Kanga Archaeological Heritage Management／Daishi WAKIZONO

お知らせ Announcements 40

事務局日誌 Diary 42

Contents of this volume in brief
ICOMOS Japan information 12-6

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Our Awards laureates – Challenging on-field practices, “walking and staying in cultural landscapes”, and “keeping a residence as a heritage to live in” are set out as approaches to enjoy values, promote exchange amongst locals and visitors while making the best of continued development for local heritage resources.

Keywords and themes, emerging and revisited – “Water” sets the trend to conceptualize heritage and its management from an alternative viewpoint.// “Astronomy” and its better representation on the WH List is given a renewed impetus by the newly translated Japanese text of the ICOMOS thematic study.// “Documentary heritage”: experts across disciplines work on the compilation of a new toolkit, integrating the experience and approaches of DRM for built cultural heritage and its intangible aspects.// “Authenticity”, a crucial keyword much debated yet still perceived as complex, is the concern of a series initiated by the Japan EPs: interpreting the concept “to save” rather than “evaluate”, may show the way forward to present and “gather momentum on trustworthy references” while enhancing international dialogue, rather than setting the “focus on best examples”; keep an eye on coming chapters!

Official Protection, Recognition, Inscriptions: years after – In Okinoshima and Mozu-Furuichi, years after inscription, the importance of continuing on-site research and promoting the understanding of the values of WH to the public at large, are put forward as essential amongst the roles that WH fulfil within contemporary society.// As the Japanese legislation for Preservation Districts prepares to celebrate half a century of practice, focus was shed to what is achieved over the years after recognition: it is crucial that periodical reviews are being implemented over and over again, the framework of values of districts as places for communities to keep living in

is enlarged, and methodologies and human resources are being shared widely across the country’s diverse districts.// Five years after major amendments to the Law for cultural properties, resulting Management Plans prepared by local governments show major shifts in approach and understanding of heritage which are compelling: importance is given to explaining heritage in its local historic context, as well as organising it as a whole that encompasses the multiple typologies of cultural properties that tended to be considered separately thus far.

Connecting, networking, cooperating – The IDMS throughout the world showcased a varied composition of events held on-site and online along the theme “Heritage Changes”, linked to that of the GA Symposium to be held later this year.// The Japan EP held a session seeking to increase young membership amongst university students. Members are also engaged in a locally participative process to give shape to archaeological sites.// In Turkey and Syria, the extent of damage amongst CH due to the earthquake still needs to be assessed: international cooperation in the form of human resources is called for, especially for documentation and in Syria.// In the old town of Cairo, participative programs were held that resulted in the proposal of projects combining both soft and hard aspects of heritage town planning; the next step forward is to implement these into concrete examples that integrate people, training and networking.// The OWH initiative, a “glocal” virtual communication platform for heritage, aims to empower those working on-site, and provides access to debates spanning over a wide range of subjects pertaining to heritage in contemporary issues.// Our Partnership program welcomed one more component site of the Jomon WH property: come and visit the Oyu Stone circles and its museum, as informational focal points to reach out to Jomon sites in nearby prefectures.// And last but not least, join us at the GA2023 in Sydney!



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

例年になく早々と訪れた今年の春。その勢いに押されたのか、コロナの影が一段と薄くなるとともに、街中にも郊外にも、はじけるように人々があふれるようになりました。国外の方たちもコロナ以前に増して目につきます。拙宅のある界限でも、かつては近隣の人たちに愛されていた程度のさるお寺の境内に、外国からの参拝者？が後を絶たない光景が見られます。それは、単に来訪者のボリュームが元に戻っただけではなく、この3年ほどの間に、日本観光の割安感、SNS情報の拡散や“ばえる”スポットの流行など、海外に広まる日本の情報の質が相当に変化したことと無関係ではないでしょう。かつてのマスツーリズムでは目を向けられなかった伝統的な遺産が、各地でつぎつぎと人々を引き寄せているこの傾向が一時的なものではないことを願います。

私たちが懸命に訴えかけている神宮外苑も、都内にあって大いにそのようなキャパシティを有するかけがえのない空間です。残念ながら、自ら環境影響評価にあたった再開発事業者はもちろんですが東京都も責任を回避するばかりで、石川理事はじめ小委員会の皆さまほか関係の方々様々な角度からの訴えにも関わらず、当初の事業計画はそのままを進められようとしています。ただ、この再開発事業は、ラグビー場、野球場ともに場所を移して全く刷新されるため、完了は2036年予定ときわめて長期にわたるものです。私たちにできる働きかけは多くはないかもしれませんが、大小おびただしい数量の樹木が失われる実態を、植樹や移植によって緑地は損なわれないとする事業者の強弁に対し、私たちは何が本当なのか、見きわめ続けねばなりません。同時に、ここで適用された「公園まちづくり制度」や風致地区の見直しといった、公共・公園空間を再開発の名目で台無しにする手法は、ほかにも計画が進行中と聞き及びます。イコモス会員の皆さまにもぜひ目を向けていただきたいと思います。

このような動きの中、本年3月、総会後の理事会のご推挙により、私がひきつづき委員長の任に就くことになりました。上記のような国内の課題への取り組みはもちろん重要な活動の一つですが、私たちは国際イコモスの立場も疎かにはできません。世界遺産審査やHIAへの関与、気候変動の遺産への影響はじめ本部や各国との協力を含む国際的な課題のほか、ますます活発になるアジア太平洋地域会議や各国イコモスとの交流など私たちの使命は多岐にわたります。会員の皆さまそれぞれのご活躍を抜きにして日本イコモスの将来はありません。旧に倍するご協力をお願いするしだいです。

最後になりますが、間もなくシドニーでの総会が開催されます。8月31日から10日間、すでにウェブ上には詳しい日程が掲載され、大窪理事の本部ボードメンバー再任に向けての選挙も予定されています。リモートで参加できる方式はとらないと聞いており、多くの会員の皆さま方に現地へのご参加を期待しています。併せて投票行動についてもご支援いただきますようお願い申し上げます。

(一社)日本イコモス国内委員会

2023年度定時社員総会記録

一般社団法人日本イコモス国内委員会 2023 年度社員総会が 2023 年 3 月 11 日 (土) 午後、オンラインで開催された。岡田委員長から議長に選出された友田理事が議事進行を行った。出席者は委任状提出者を含め 273 名 (社員総数 501 名) であった。

報告事項

1. 2022 年度 (令和 4 年度) 事業報告

1) イコモス本部 2022 年度総会、諮問委員会報告

大窪イコモス本部理事より、2022 年度イコモス本部臨時総会・年次総会・地域グループ会議 (国内委員会会議) に関する報告があった。(関連記事: info 誌 12-4 号)

2) 2022 年度日本イコモス理事会開催報告

矢野事務局長より、2022 年度日本イコモス理事会 (拡大理事会) 開催について以下の通り報告があった。(関連記事: info 誌 12-1 ~ 12-5 号)

2022年 2月5日	第1回通常理事会 (拡大理事会)	Zoomミーティング
4月25日	第1回臨時理事会	Zoomミーティング
6月11日	第2回通常理事会 (拡大理事会)	Zoomミーティング
9月10日	第3回通常理事会 (拡大理事会)	Zoomミーティング
12月11日	第4回通常理事会 (拡大理事会)	京都府および Zoomミーティング

3) 主催・共催・後援事業 (2022 年度申請分)

矢野事務局長より、2022 年度日本イコモス後援事業について以下の通り報告があった。

2022年 3月13日	京都工芸繊維大学大学院建築学専攻 / 京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab	保存再生学シンポジウム 2021-2 “使い続ける保存”のために その1 - 文化遺産における“窓”のデザイン -
6月11日 ~12日	第45回全国町並みゼミ新潟市大会実行委員会	第45回全国町並みゼミ新潟市大会
7月3日	彦根城世界遺産登録推進協議会	彦根城世界遺産登録推進東京シンポジウム

7月9日	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2022 第1回
9月24日 ~2023年 2月18日	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学ヘリテージ・アーキテクト養成講座
10月1日	奈良県	世界遺産条約50周年・日本条約批准30周年フォーラム「世界遺産の歴史と未来像」
10月13日	文化遺産国際協力コンソーシアム	令和4年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「気候変動と文化遺産 - いま、何が起きているのか」
11月19日 ~20日	旧山邑邸世界遺産登録推進実行委員会	F.L.ライト設計旧山邑邸の世界遺産的価値を考える国際シンポジウム

4) 提言、意見書、コメント等

矢野事務局長より、2022 年度日本イコモス発出の提言、意見書、コメント等について以下の通り報告があった。

年月日 (発出元)	宛先	内容
2022年 2月7日	東京都知事、東京都議会議員 (日本イコモス国内委員会)	国民の献費と献木、奉仕により創り出された優れた文化的資産である神宮外苑の未来への継承についての提言
4月26日	東京都知事、東京都議会議員 (日本イコモス国内委員会・文化的景観小委員会)	樹木の伐採を回避し「近代日本の名作・神宮外苑」を再生する提案
10月3日	内閣総理大臣、国土交通大臣、環境大臣、文部科学大臣、文化庁長官、東京都知事、東京都議会議員、新宿区区長、新宿区区議会議員、港区区長、港区区議会議員、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社	近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承についての提言「社会的共通資本である都市の緑地」の保全に向けて一

12月16日 (日本イコモス国内委員会)		緊急調査報告「神宮外苑いちょう並木」100年の時を超えて継承されてきた並木。ついに枯損が始まっています。一調査日：2022年10月29日～11月6日一
12月19日 (日本イコモス国内委員会・文化的景観小委員会)	東京都知事、東京都環境影響評価審議会会長、三井不動産株式会社、宗教法人明治神宮、独立行政法人日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事株式会社	<緊急要請>神宮外苑いちょう並木の直近に計画されている(2022年12月～2023年3月)根系調査に係わる「細根の切断、環状剥皮技術の見直し」と永続的保全に向けた抜本的な調査・検討に関するお願い
12月25日 (日本イコモス国内委員会・文化的景観小委員会)	東京都知事	<緊急要請>「公示」(東京都環境影響評価条例第五十九条第1項)による、「実施制限の解除」(条例第六十一条)を行わないでください。

5) 2022年度新規入退会者

矢野事務局長より、2022年度日本イコモス新規入退会者について以下の通り報告があった。

①入会者

個人会員 20名

氏名	所属	専門分野	推薦者
第1回理事会(拡大理事会)承認(4名)			
上勢頭 美保	株式会社ゆがふ	地域博物館企画設計、文化的景観の共同体による保存計画	益田兼房・向井純子
松浦 一之介	東京文化財研究所	考古学、景観	麓 和善・三宅理一
濱田 晋一	名古屋工業大学	日本建築史、歴史的建造物の保存修復	麓 和善・三宅理一
原田 沙由未	千早赤阪村教育委員会事務局教育課	文化財保護史	稲葉信子・下田一太
第2回理事会(拡大理事会)承認(6名)			
萩原 安寿	大阪府庁文化財保護課	建築史	中西裕見子・豊永早織
森 清顕	清水寺/立命館大学歴史都市防災研究所	文化遺産の維持管理と災害対策、日蓮教学、死生学、グリーンケア	大窪健之・益田兼房
藤井 郁乃	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター	世界遺産学	友田正彦・西 和彦

伊藤 杏里	株式会社アバンアソシエイツ	都市計画・まちづくり	越島啓介・矢野和之
小笠原 浩幸	合同会社みちくさ	交通、鉄道、土木、地域づくり	矢野和之・崔 静妍
鈴木 勇人	株式会社ボーダレス総合計画事務所	建築計画	花里利一・田原幸夫

第3回理事会(拡大理事会)承認(2名)

大井 鉄也	国士舘大学理工学部理工学科建築学系	建築デザイン、建築再生デザイン	横内 基・岡田保良
金城 正紀	法政大学	集落景観、都市計画、デジタルデザイン	益田兼房・向井純子

第4回理事会(拡大理事会)承認(8名)

青木 蘭	東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室	文化経営	松田 陽・矢野和之
杉浦 あおい	文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室	文化遺産マネジメント	西 和彦・鈴木地平
中村 琢巳	東北工業大学建築学部建築学科	日本建築史	藤井恵介・益田兼房
西川 亮	立教大学観光学部	観光まちづくり、都市計画、歴史的環境保全	中島直人・羽生冬佳
連 健夫	有限会社連健夫建築研究室	建築計画、建築設計、まちづくり	岡田保良・苅谷勇雅
米山 大三郎	東京理科大学	ヘリテージツーリズム、宗教ツーリズム	山善之・田原幸夫
脇園 大史	筑波大学大学院人間総合科学研究群世界遺産学学位プログラム	文化遺産研究、考古学、博物館学	矢野和之・稲葉信子
渡邊 高章	合同会社アーバンギークス、合同会社鞆まちづくり会社	都市デザイン、不動産ファイナンス	河野俊行・伊東 孝

学生会員 2名

氏名	所属	専門分野	推薦者
古賀 大智	九州大学法学部	法学	八並 廉
永松 明奈	筑波大学大学院人間総合科学研究群世界遺産学学位プログラム	観光、景観計画	伊藤 弘

②退会者

個人会員 7名

氏名	専門分野	退会理由
第1回理事会(拡大理事会)退会(1名)		
足立 克己	考古学	一身上の都合
第2回理事会(拡大理事会)退会(2名)		
花岡 拓郎	文化財保護(建造物群)	所期の目的を達した

高島 忠平	考古学	一身上の都合
第3回理事会（拡大理事会）退会（1名）		
種田 明	経済史・技術史、博物館学、産業考古学・産業遺産研究	ご逝去
第4回理事会（拡大理事会）退会（3名）		
小野 芳朗	都市史、環境史、水環境	一身上の都合
前田 耕作	アジア文化史	ご逝去
山田 滝雄	国際交渉、国際法	一身上の都合

日本イコモス国内委員会会員数(2022年12月31日時点)

個人会員 498名 / 団体会員 3団体
維持会員 17団体 / 学生会員 2名

6) 2022 年度国際学術委員会 (ISC) 報告

2022 年度国際学術委員会 (ISC) の活動報告は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆ Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、岸本雅敏、小野昭、中西裕見子)

ICAHM 財政担当として 3 月 8 日開催の執行部会議に参加し、メンバーシップの精査、オンラインセミナーの企画、来年度以降の学会参加活動、選挙等について検討した。 <中西裕見子>

7 月 3～8 日にプラハで開催された第 9 回世界考古学会議 (WAC-9) に参加し、ロシアのウクライナへの侵攻・戦争による考古遺産、博物館の被害について、現地の特 門家 11 名から報告を受けた。そのうちの数名と意見交換を行い、実態を把握した上で、その現況と課題について、info 誌 12-3 号で報告した。 <岡村勝行>

◆ Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野 渉、石川幹子、本中眞)

文化的景観委員会の 2022 年度年次会合は 2022 年 10 月 3 日から 7 日までスペイン国マドリッドで、対面およびオンラインのハイブリッド形式で開催された。日本からは大野が対面で出席した。あわせて世界遺産条約 50 周年とともに、マドリッド市の「プラド通りおよびレティーロ公園」が文化的景観として世界遺産一覧表に登録されたことを祝うシンポジウム「都市部における文化的景観

及び世界遺産に関する国際会合第 1 回会合」がマドリッド市主催で開催された。大野は世界遺産古都「京都の文化財」における庭園の保全状況について発表した。開催国スペインの元文化的景観委員会委員長モニカ・ルエンゴ氏のほか、テレサ・パトリシオ現イコモス委員長、アルフレド・コンティ氏 (イコモス世界遺産部会)、メヒテイルド・ロスラー氏 (前世界遺産センター所長)、フランチェスコ・バンダリン氏 (元文化担当事務局長補) もモデレーターや発表者として参加した。 <大野 渉>

◆ Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野 渉、伊藤文彦)

文化の道委員会の 2022 年年次会合は 2022 年 9 月 15～16 日、アメリカ国ニューメキシコ州サンタフェで対面およびオンラインのハイブリッド形式で開催された。日本からは大野および伊藤文彦氏が対面で出席した。事務局長のマイケル・テラー氏 (元米ナショナルパークサービス)、カイサ・バースリ氏 (現米ナショナルパークサービス) の尽力により、米ナショナルパークサービスの協力を得て新型コロナウイルス感染症拡大後しばらくぶりの対面会合開催が実現した。同時に開催されたシンポジウムでは、大野が 30 年前に同地で開催された世界遺産委員会で世界遺産条約に導入された文化的景観のその後の広がりを取り返し、文化の道および歴史の道の今後の可能性に関するプレゼンテーションを行った。委員会開催に併せ、カミノ・レアルの米国内区間 (メキシコ区間は世界遺産) とその一部としての初期ルート 66 の現地視察を行った。 <大野 渉>

◆ Stone (ISCS : 脇谷草一郎、石崎武志)

2022 年 9 月に千葉大学で開催された第 39 回日本文化財科学会において、ISCS と石造文化財 WG を共同開催した。本会議では 1) 次回 ICDCS (International Congress on Deterioration and Conservation of Stone) について科学委員会の打合せの結果、スイスでの開催が決定したこと、2) 2023 年 9 月に奈良文化財研究所で SWBSS-Asia (Salt Weathering of Buildings and Stone Sculptures) が開催されることの 2 点を報告した。また、研究報告として下記 3 点について報告および質疑を行った。

① 杜之岩 (復旦大学)、“全天空写真による日射が石造

文化財に及ぼす影響の推定”

- ②酒井紘太郎（京都大学），“蛍光 X 線を用いた多孔質材料表面近傍の塩濃度分析手法の検討”
- ③高取伸光（京都大学），“阿蘇溶結凝灰岩の吸湿時のひずみ計測結果について” <脇谷草一郎>

◆ Underwater Cultural Heritage (ICUCH:岩淵聡文、池田榮史、木村淳)

2022 年度 ICUCH 全体会合は 2022 年 4 月 26 日と 9 月 12 日に Web 形式で、トルコのケメルにおけるユネスコ会議に併せ 5 月 22 日にハイブリッド形式で開催された。主たる議題および報告事項は次の 6 項目である。

- ①ユネスコ関連認証非政府組織報告（地中海のスケルキバンク）
- ②各国（南極海のエンデュアランス号の遺構について ICOMOS-IPHC との協力、ラプラタ川河口のエンデュアランス号、アジアにおける水中文化遺産保護条約、ミッドウェイ周辺の日本艦船遺構など）への助言
- ③ NATO の水中文化遺産保護への関与(含ブルーシールド)
- ④世界遺産関連水中文化遺産の ICUCH 内 WG 活動および、イコモス本部の SDGsWG への ICUCH からの参加（委員長：E. ベレッツ・アルバロ、岩淵）
- ⑤「国連海洋科学の 10 年」対応
- ⑥第 5 回アジア太平洋地域水中文化遺産会議におけるセッションの設置

<岩淵聡文>

◆ Wood (IIBC : 土本俊和、渡邊保弘)

IIBC 総会は 2022 年 12 月 2 日にチリで開催され、zoom で参加した。この会議では、2017 年 12 月ニュー・デリーでの会議で土本が担当した Glossary について、作業の遅延を詫言るとともに、方向性を述べた。2019 年スペインで開催された総会で提案していた樹種用語集の作成に加え、木に関する用語集作成を再度提案した。

<土本俊和>

◆ Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆、伊東孝)

ISCIH (Industrial Heritage) は、イコモス HP の ISC

リストには掲載されているが、リンクが切れた状態で、メール等での連絡は 3 年前の暫定会員リスト送付以来連絡がなく、活動状況は不明である。 <松浦利隆>

7) 2022 年度国内学術委員会 (NSC) 報告

2022 年度国内学術委員会 (ISC) の活動報告は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆ NSCwood 木の国内学術委員会 (主査：土本俊和)

IIBC 総会の 2 日後、そこでの議論を踏まえる形で NSCwood 会議を 2022 年 12 月 4 日に zoom で開催した。この国内会議では、IIBC で示した樹種に関する提案が木の委員会・日本チームが請け負った事業か、土本が IIBC の幹部として請け負った事業かの区別が求められた。zoom 会議後のメール交換を通じて、この事業を木の委員会の幹部として請け負ったものと位置づけ、まず日本側で日本のサンプルとして完結させてから、国際委員会の委員各位に自国のデータを出すよう依頼する、との方向性を見るに至った。 <土本俊和>

◆ NSC-CIVVIH 歴史まちづくりに関する委員会 (主査：福川裕一)

これまで活動がなかったが、歴史まちづくりに関する国内活動の知見・経験の蓄積や、ISC-CIVVIH との連携および関連する国際会議等への日本イコモス会員の継続的参加の必要性に鑑み、15 名の委員で再出発することとした。なお、2023 年 1 月 11 日、キックオフとしてハイブリッド形式で「島根県大田市の歴史まちづくりの現状と課題」と題する同市の元教育長大國晴雄さんの講演と、質疑応答、討議の研究会を行った。この研究会には韓国イコモスのメンバー等も参加し、活気ある研究会となった。 <荻谷勇雅>

◆ NSC20c20 世紀国内学術委員会 (主査：豊川斎赫)

NSC20c では、2022 年 11 月 19 日に山邑邸世界遺産登録に関する国際シンポジウムを武庫川女子大学で開催し、読売新聞 (2022 年 12 月 8 日付、大阪夕刊) でも大きく報道された。次年度について、NSC20c では水上優・兵庫県立大学教授を中心に山邑邸 (フランク・ロイド・ライ

ト設計)をテーマとして2023年度科研費(基盤B)に応募している。また、国立代々木競技場世界遺産登録を目指し国際シンポジウム開催を予定している。登壇予定者としてシェリダン・バーク(元ISC20c事務局長)、ケンタダシ大島(ワシントン大学教授)などが挙げられ、会場は東大工学部1号館15号教室を予定している。

<豊川斎赫>

8) 2022年度小委員会報告

2022年度小委員会の活動報告は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆第12小委員会：技術遺産(主査：伊東孝)

TICCIH 会長マイルズ・オグリソープ氏の来日に併せ、2022年11月2日のTICCIH Dayに勉強会(詳細はinfo誌12-4号を参照)、2023年1月14日に産業遺産学会「高輪築堤研究会WG」・東京産業遺産学会共催のシンポジウム「文明開化と鉄の路ーわが国最初の鉄道路線と高輪築堤問題を考える」を行った。産業遺産学会では、2020年12月に関係機関やJR東日本に保存の要望書を提出後、有志による「高輪築堤研究会WG」を立ち上げた。シンポジウムは、この成果発表でもある。主なテーマと報告者は次の通り：「覗き見た高輪築堤」(東海林次男)、「東アジア最初の鉄道としての高輪築堤ー日本の意思で建設した高輪築堤の意義」(山田俊明)、「海上を走る鉄道、海上築堤を巡ってー英国植民地の事例を基に」(松浦利隆)、「今に生きる『鉄の路』の遺産」(秋葉健・伊東孝)。パネル・ディスカッションでは、開発予定の第5・6街区の保存と利活用について、JR東日本は発掘現場の公開とともに広く意見を求めるべきとした。

<伊東 孝>

◆第13小委員会：眺望及びセッティング(主査：赤坂信)

洋上風力発電施設に関しては、2019年末に千葉県の「銚子沖風力発電施設に対する懸念表明」を日本イコモスとして提出し、銚子市に対し具体的に提言できた。この件に関しては「景観シミュレーション図作成とその意義」と題した研究会(2021.2.13)を開催し、テーマについて会員の理解推進に努めてきた。一方、長崎県の世界

遺産周辺に計画されている超大型洋上風力発電施設の規模に関する情報公開についての提言案を拡大理事会の度、協議事項として提出してきたが、この件は見送られることになった。その後も同県の世界遺産担当と関係自治体の文化財担当と連絡を取り合い、世界遺産の保全のために今後に生かしたいと考えている。

<赤坂 信>

◆第21小委員会：自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題(主査：荻谷勇雅)

自然再生エネルギー施設開発とその文化遺産への影響について、景観や環境など広範に調査研究し、再エネ施設整備と文化遺産保護の両立をめざすため、この小委員会を8名の委員で立ち上げた。

<荻谷勇雅>

9) 2022年度特別委員会報告

2022年度特別委員会の活動報告は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆理事候補者選考特別委員会(委員長：西村幸夫)

①第1回理事候補者選考委員会(2022.10.4)

- 委員長に西村幸夫を選出した。
- 2021年9月に役員選考方法検討特別委員会が提案し、理事会で承認された「役員候補者選考方法」が定める手順に沿って理事候補者(監事を含む)の選考を進めることを確認した。
- 同じく2021年9月に役員選考方法検討特別委員会が提案し、理事会で承認された「役員候補者選考における配慮事項」をもとに選考を行うことを確認した。
- 留任可能な理事に関して、理事留任依頼を行い、本人の承諾を得ることを決めた。

②第2回理事候補者選考委員会(2022.11.3)

- 留任可能な理事全員が留任を了承したことを確認した。
- 理事候補者選考リストを作成し、「役員候補者選考における配慮事項」をもとに、意見交換を行った。
- 「役員候補者選考方法」に沿って会員からの理事への自薦・他薦を求め、その締め切りを2022年11月末日とすることを決定した。
- 理事会に提出する理事候補者リストは7名とし、定員と同数とすることを確認した。

③第3回理事候補者選考委員会（2022.12.19）

- 理事候補者として7名を決定した。同時に監事についても、任期を迎える監事1名について、候補者を決定した。
- 上記の理事候補者7名と監事候補者1名について、「役員候補者選考方法」に則り、本人の承諾を得たのちに、2023年2月4日開催予定の拡大理事会に提案することとした。 <西村幸夫>

10) 2022 年度常置委員会報告

2022 年度常置委員会の活動報告は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆広報委員会（委員長：増井正哉）

広報誌「ICOMOS Japan information」に関しては、12-2号（2022.6.8）、12-3号（2022.9.7）、12-4号（2022.12.8）、12-5号（2023.3.8）を既に刊行しており、現在は12-6号（2023.6.8）の編集を進めている。年度内に従来と同じく全4回の編集・刊行を行う予定である。また、12-4号の刊行に併せ「読者アンケート」を実施し、いただいた回答をもとに、今後の広報のあり方や方法等に関する議論・検討を行っている。 <増井正哉>

◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：西浦忠輝）

2022年度の日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞に関して、イコモス賞に3件、奨励賞に2件の応募があり、選考委員会において、現地調査を含む慎重な評価と審議を行った。その結果、下記の通り日本イコモス賞1件、日本イコモス奨励賞1件を授賞対象とすべく、理事会に答申した。（関連記事：本誌20～21頁）

日本イコモス賞：

新上五島町／新上五島町文化的景観整備活用委員会／
徳永哲

「頭ヶ島の集落里みち — 新上五島町 海のほそみち
Landscape Museum —」

日本イコモス奨励賞：

中田貴子（好日舎）／中田 哲（中田哲建築設計事務所）

「旧太田喜二郎邸の保存修復プロジェクト」

<西浦忠輝（委員長）、加藤友規、北河大次郎、清水重敦、田尾誠敏>

◆EP（若手専門家）委員会（主査：山田大樹）

2022年度の活動として以下の企画を実施した。

- イコモスEP研究会「コロナ禍によって文化遺産と社会の関係はどう変わったか？」2022年4月23日
- イコモスEPウェビナーシリーズ2022年第1回「文化遺産にとって観光は「悪」か？－文化遺産の価値の保全と観光の適切な関係性－」2022年7月9日
- 文化遺産コンソーシアム「気候変動と文化遺産シンポジウム」連動企画「Climate Changeのインパクトについて考えるワークショップ」2022年10月24日
- イコモスEP学生座談会シリーズ2022年第1回「ユネスコで仕事をするということ」2022年9月17日
- イコモスEPウェビナーシリーズ2022年第2回『Ghost in the Heritage 2045 / メタバースと文化遺産』2022年12月10日

<山田大樹>

11) 2022 年度担当会務報告

2022 年度会務担当は下記の通りである。

◆ICOMOS パートナースhip 担当（矢野和之、大窪健之）

◆ISC/NSC 担当（苅谷勇雅）

◆国際情報担当（花里利一）

◆研究誌担当（内藤秋枝ユミイザベル、溝口孝司、山名善之）

◆情報発信担当（石川幹子、岡村勝行）

◆渉外担当（越島啓介、友田正彦）

◆法務担当（尾谷恒治）

◆研究会担当（田原幸夫）

決議事項

1. 2022 年度（令和 4 年度）決算承認について

矢野事務局長より、2022 年度決算報告についての説明があり、これに対して崎谷監事より監査報告があった後、原案の通り承認された。（本誌 11 頁を参照のこと）

2. 2023 年度（令和 5 年度）事業計画について

国際学術委員会（ISC）、国内学術委員会（NSC）、小委員会、特別委員会、常置委員会より、以下の活動方針に関する説明があった。これらに対する質疑はなく、原案の通り承認された。

1) 2023 年度国際学術委員会（ISC）活動方針

2023 年度国際学術委員会（ISC）事業計画は以下の通りである。なお、〈 〉内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆ Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH：花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

2023 年 9 月 12 日～15 日に京都大学宇治キャンパスで開催する歴史的建造物の構造に関する国際会議（International Conference on Historical Construction）SAHC2023（日本イコモス講演）に併せ、ISCARSAH 年次会議を日本で初めて開催する予定である。ISCARSAH の日本側ホストとしての準備および開催に関わる活動を行う。また、日本国内で地震や台風が発生した場合、ISCARSAH 等のネットワークを通じ歴史的建造物の被災状況を国際的に発信する。 〈花里利一〉

◆ Archaeological Heritage Management (ICAHM：岡村勝行、岸本雅敏、小野昭、中西裕見子)

①ICAHM 執行部会議、2023 年度総会をはじめ、考古遺

産マネジメントに関わる会議等において、国際的な動向を把握し、国内外に向けて情報発信に努める。

②ISC 活動と国内考古遺産（埋蔵文化財）マネジメントの現状と課題の関係整理を行い、NSC 立上げに向けて準備を進める。 〈岡村勝行〉

◆ Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL：大野渉、石川幹子、本中眞)

2023 年度年次会合およびワーキンググループは、オーストラリアで開催されるイコモス総会に併せて対面形式で開催される。現在、委員長を務めるパトリシア・オドネル氏（アメリカ）を含む役員改選が行われる予定である。なお、パトリシア・オドネル氏は委員長からは退く意向とのこと。 〈大野 渉〉

◆ Cultural Routes (CIIC：杉尾邦江、大野渉、伊藤文彦)

2023 年度執行部会合はオンラインで開催予定。アジア・オセアニア地域担当副委員長として執行部会合に参加し、現委員長のシシリア・カルデロン氏（メキシコ）をサポートしていきたい。

2023 年 5 月にはフィレンツェおよびナポリ近郊を会場として地域会合が開催される予定、これに併せ「文化の道憲章」改訂に向けた委員会活動を開始する（大野の出席は未定）。

オーストラリア開催イコモス総会に併せ、対面形式での年次会合が開催される予定で、イコモス総会中に文化の道委員会主催ワークショップ（「ぺちゃくちゃ」方式と呼ばれる短いプレゼンを行って討議する方式）を行う予定（総会事務局審査中。実現すれば大野もパネリストとして参加する予定）。 〈大野 渉〉

◆ Risk Preparedness (ICORP：益田兼房、大窪健之)

2022 年度には、2 月に始まったウクライナへのロシア侵攻による多様な文化遺産への危機があり、気候変動による世界各地での山火事、洪水被害等が、世界遺産も含め大きな被害を発生させた。エジプトで開催の COP27 で、ユネスコは自然遺産の水河の崩壊など、世界遺産への深刻な影響を警告した。2023 年度活動では、山火事対策での国際 WG の成果が期待されるが容易ではなく、新たに

財産目録

2022年12月31日現在

財産は存在しない。

貸借対照表

2022年12月31日 現在

(単位：円)

科目	当年度		前年度		増減
	2022年12月31日	現在	2021年12月31日	現在	
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金					
小口	75,653		157,735		△ 82,082
ゆうちょ銀行	1,791,207		1,191,683		599,524
みずほ銀行	2,826,531		3,160,310		△ 333,779
前払金	0		77,000		△ 77,000
未収金	2,142,000		1,965,000		177,000
流動資産合計	6,745,491		6,462,728		282,763
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定款奉仕基金	1,439,048		1,426,206		△ 12,842
木の委員会支障基金	796,955		790,549		6,406
ICOMOS研究振興基金	6,821,910		7,929,410		△ 1,107,500
(一社)法曹の銀行	1,110,960		110,863		999,097
	10,271,973		10,476,707		△ 204,734
(2) その他固定資産					
その他固定資産合計	0		0		0
固定資産合計	10,271,973		10,476,707		△ 204,734
資産合計	17,017,464		16,939,435		88,029
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払費用	161,530		0		161,530
前払金	0		0		0
流動負債合計	161,530		0		161,530
2. 固定負債					
固定負債合計	0		0		0
負債合計	161,530		0		161,530
III 正味財産の部					
指定正味財産	16,271,393		16,476,707		△ 205,314
(うち基本財産への充資金)					
(うち特定資産への充資金)					
一般正味財産	6,083,971		6,456,728		127,142
(うち基本財産への充資金)					
(うち特定資産への充資金)					
正味財産合計	16,855,264		16,933,435		△ 78,171
負債及び正味財産合計	17,017,491		16,933,435		88,029

正味財産増減計算書

2022年1月1日 から 2022年12月31日 まで

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産運用利益	118,469	101,659	16,810	
基本財産運用益計	118,469	101,659	16,810	
② 特定資産運用益				
特定資産運用利益	0	0	0	
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取金等				
個人会員	4,980,000	4,840,000	140,000	
団体会員	850,000	850,000	0	
学生会員	300,000	300,000	0	
学生会員	4,000	0	4,000	
受取金等計	6,134,000	5,990,000	144,000	
④ 受取補助金等				
補助金	0	0	0	
助成金	1,474,000	1,000,000	474,000	
受取補助金等総額	0	0	0	
受取補助金等計	1,474,000	1,000,000	474,000	
⑤ 受取寄付金				
寄付金	0	0	0	
受取寄付金総額	87,340	78,640	8,800	
受取寄付金計	87,340	78,640	8,800	
⑥ 雑収入				
受取利息	21	17	4	
雑収益	0	40,200	△ 40,200	
受取雑収入計	21	40,217	△ 40,196	
経常収益計(A)	7,813,830	7,210,415	603,415	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当				
臨時雇用費				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費	1,041,076	0	1,041,076	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
事務用品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	786,280	1,377,692	△ 591,412	
燃料費	0	0	0	
光熱費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
雑費	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
業務委託費	0	0	0	
謝礼金	0	692,495	△ 692,495	
支払利息	0	0	0	
支払手数料	2,769,940	2,625,175	144,765	
支払利息	0	0	0	
雑費	0	78,320	△ 78,320	
事業費計	4,597,296	4,773,643	△ 176,347	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当	1,142,160	0	1,142,160	
臨時雇用費	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	114,950	72,932	42,018	
会議費	0	61,730	△ 61,730	
旅費交通費	334,225	487,114	△ 152,889	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費	245,221	95,178	150,043	
事務用品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
光熱費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
雑費	79,400	70,000	9,400	
租税公課	999,352	2,337,732	△ 1,338,380	
業務委託費	0	0	0	
謝礼金	0	0	0	
支払利息	49,625	12,640	36,985	
支払手数料	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
雑費	132,459	672,577	△ 540,098	
管理費計	3,089,392	3,810,683	△ 720,691	
経常費用計(B)	7,686,688	8,583,726	△ 897,038	
経常増減差額	127,142	△ 1,373,310	1,500,452	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	
正味一般正味財産増減額	127,142	△ 1,373,310	1,500,452	
一般正味財産期首残高	6,456,728	7,830,038	△ 1,373,310	
一般正味財産期末残高	6,583,870	6,456,728	127,142	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金				
受取寄付金	26	0	26	
② 受取補助金				
受取補助金	1,000,000	0	1,000,000	
③ 受取利息				
受取利息	△ 1,205,340	△ 78,640	△ 1,126,800	
当期指定正味財産増減額	△ 205,314	△ 556,883	345,569	
指定正味財産期首残高	10,476,707	11,027,590	△ 550,883	
指定正味財産期末残高	10,271,393	10,476,707	△ 205,314	
正味財産期末残高	16,855,264	16,933,435	△ 78,171	

以上の通り報告します。

年 月 日 事務局長 矢野和之 (天野)

2023年1月27日 監事 崎谷康文 (崎)

2023年1月27日 監事 赤坂信 (赤)

どんな自然災害を起こすのか、予想がつかない。ウクライナ戦争では、世界遺産への意図的攻撃はないが、全土爆撃で偶発的破壊の危険性は高い。

一方で、世界各地で ICORP 参加者は徐々に増えており、世界中の情報集約や助言のネットワークは拡大しつつある。地震活動期にある日本でも、熊本地震でのイコモス活動を教訓に、災害時の対応に備え会員の地域分布を念頭に大学等での新規会員拡大をはかり、臨機に内外で活動する NSC の設立を検討すべき時期かと、考えられる。

<益田兼房>

◆ Stone (ISCS : 脇谷草一郎、石崎武志)

これまで ISCS では、日本文化財科学会大会に併せ開催される WG の中で、“石造文化財の保存修復ワーキンググループ”として、①国内外での保存修復に関する取り組み事例、②保存修復手法、③それぞれの現場での課題について情報共有、議論を行ってきた。2023 年度も奈良で開催予定の第 40 回大会において、ワーキンググループを開催し、上記の点について情報共有、議論を行う予定である。

また、2023 年 9 月には石造建造物、石造文化財における塩害劣化に特化した国際会議、SWBSS (Salt Weathering of Buildings and Stone Sculptures) のアジア版である SWBSS-Asia が奈良文化財研究所にて開催される予定である。ここでも上記ワーキンググループ参加者に対して会議への積極的な参加、研究発表を呼びかけ、石造文化財の主たる劣化要因の 1 つである塩害について、国内研究レベルの深化を図りたい。

<脇谷草一郎>

◆ Underwater Cultural Heritage (ICUCH: 岩淵聡文、池田榮史、木村淳)

日本を含む東アジアと東南アジアにおいて、ユネスコ「水中文化遺産保護条約」批准国が全く増加していないという状況に加え、当該地域では同条約から距離を置き始めるような動きも見られてきている。問題点抽出を行う WG を設置する。2023 年 3 月にニューヨークで開催される国連水会議のサイド・イベント「水と遺産：過去と現在・未来をつなぐ」会議、同年 11 月に韓国で開催される第 5 回アジア太平洋地域水中文化遺産会議との連携も強化していく予定である。

<岩淵聡文>

◆ Wood (IIWC : 土本俊和、渡邊保弘)

2017 年 12 月ニュー・デリーでの会議で土本が Glossary を担当した延長として、樹種に関する用語集作成を試みる。樹種に関するこの仕事は、建築・家具・船舶等に使用される木材（樹種）の国際データベース作成、木材が供給される樹林（里山、深山等の仕分けを含む）の地球規模のマッピング、さらにその先にある樹林リソースの保護を目途とする研究である。他方、木に関する用語集に関する作業は、前々委員長のタンポーネ氏が着手したものを追記訂正していくものである。これは、基本的な用語のみに限定されたものであるが、どの国の建築様式にも当てはまるものとして無理がなく有効と考えられる。

<土本俊和>

◆ Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆、伊東孝)

ISC は活動していないようだが、高輪築堤の問題でも表れたように産業遺産の保護は世界的に重要な課題であるため、引き続き TICCIH など関係団体も通じ保存活動と情報収集に努めたい。

<松浦利隆>

2) 2023 年度国内学術委員会 (NSC) 活動方針

2023 年度国内学術委員会 (NSC) 事業計画は以下の通りである。なお、< >内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆ NSCwood 木の国内学術委員会 (委員長 : 土本俊和)

日本側の国内会議で樹種に関する仕事として、日本のサンプルとして完結させてから、国際委員会の委員各位に自分のところのデータを出すよう依頼する。他方、木に関する用語集は、基本的な用語のみに限定することとする。これは、柱、梁、屋根、根太、束、棟等、どの国の建築様式にも当てはまる程度の用語とする。

<土本俊和>

◆ NSC-ARSAH 建造物構造国内学術委員会 (委員長: 花里利一)

被災文化財特別委員会の活動に協力し、英文報告書「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」の編集に参加する。英文報告書は、9 月に京都大学宇治キャンパスで開催する国際会議 SAHC2023 での

配布を目標とする。上記国際会議に合わせ開催を予定している ISCARSAH 日本会議開催のホストとして準備活動等を行う。さらに、日本国内で歴史的建造物が被災した地震や台風が発生した場合は、ISCARSAH 等のネットワークを利用し被災状況を発信する活動を行う。

＜花里利一＞

◆ NSC-CIVVIH 歴史まちづくりに関する委員会（委員長：福川裕一）

国内外各地の歴史まちづくりの実情について、委員および外部専門家、実践家の様々な知見・経験を学び合い、蓄積するため、定期的に研究会を開催する。これに基づき、必要に応じて政策提言等も検討する。CIVVIH の日本イコモスメンバーは現在 2 名だが、今後積極的にメンバーを増やしていく。Annual Meeting や Scientific Symposium、および Asia-Pacific Subcommittee の活動にできるだけ参加していく。

＜荏谷勇雅＞

◆ NSC20c20 世紀国内学術委員会（委員長：豊川斎赫）

NSC20c では水上優・兵庫県立大学教授を中心として、山邑邸（フランク・ロイド・ライト設計）をテーマとして 2023 年度科研費（基盤 B）に応募している。また、国立代々木競技場世界遺産登録を目指し国際シンポジウム開催を予定している。登壇予定者としてシェリダン・パーク（元 ISC20c 事務局長）、ケンタダシ大島（ワシントン大学教授）などが挙げられ、会場は東大工学部 1 号館 15 号教室を予定している。

＜豊川斎赫＞

3) 2023 年度小委員会活動方針

2023 年度小委員会事業計画は以下の通りである。なお、＜ ＞内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆ 第 1 小委員会：憲章（主査：藤井恵介）

2022 年 10 月 1 日、本小委員会内に「ヴェニス憲章等の日本語訳検討 WG」を設置した。ヴェニス憲章が日本語に翻訳されてから 20 年を超えた。現在進みつつある保存事業と齟齬をきたす点がいくつも見受けられるので、本 WG では、ヴェニス憲章の日本語訳を改訂することを主たる目的とする。さらに、保存に関わる現象において、

現在の多様な課題に対する今後の対処方法について、密接な意見交換を実施する予定にしている。検討会は、ひと月に一度開催する予定である。

＜藤井恵介＞

◆ 第 6 小委員会：鞆の浦（主査：河野俊行）

ミッション再定義、新ミッションに基づく委員リストの更新と活動計画採択。

＜河野俊行＞

◆ 第 8 小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文）

バッファゾーンについては、2016 年 7 月の第 8 小委員会「日本の世界遺産の保護施策の充実のために ～バッファゾーンをめぐって～（予備的提言）」および 2018 年 1 月のイコモス国内委員会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）に対する意見」において述べてきた見解を踏まえ、遺産影響評価（HIA）などの世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、環境保全の条項等に関する法整備等に関し考え方を整理し、議論を深めていきたい。

2021 年 3 月に文化審議会が「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」を発表した。唐突で短期間の審議によるものであり、日本イコモス国内委員会の意見は求められなかった。審議終了直前に素案に対するパブリックコメントの機会があったが、私（第 8 小委員会主査）は、「世界遺産の問題は地域コミュニティに限るものではなく、顕著な普遍的価値を保護し、維持するための緩衝地帯の保全のための法的改善等が必要である」旨意見を提出した。答申は、「既存の法体系を有機的に活用する」と述べ、文化財保護法第 45 条・第 128 条の環境保全の適用の推進や法制度の改正について全く言及せず、現状追認に終わっている。なお、2022 年 2 月、政府は、佐渡島の金山を世界遺産に推薦したが、ユネスコからの指摘があり、推薦書の改訂版を準備しているとのことである。

日本イコモス国内委員会、第 8 小委員会のこれまでの見解を考慮せず、また、2017 年 12 月の文化審議会答申が「・・・環境保全の規定の適用など文化財の周辺環境を含めて一体的に保全する仕組みの検討」に速やかに着手すると述べたことすら忘れていた。文化庁に対して、文化庁の政策の考え方について説明を求め、文化財の周辺環

境を含めて一体的に保全する仕組みの検討を早急に進めるよう要請を続ける必要がある。 <崎谷康文>

◆第10小委員会：彩色（主査：窪寺茂）

文化財建造物などの宗教建築に施されている塗装（主として彩色仕様と漆塗仕様）は、宗教建築としての荘厳性を高める手段の一つでもあり、保存修復のあり方を考える際は、広い視野をもって検討する必要があることは言うまでもない。そこで今年度は、保存修復の社会性を考えることを研究テーマとしたいと考えている。この議論をより具体的に進めるために、日本と比較して宗教的活動がより日常的に行われている韓国ないし台湾の研究者に、当該国内の文化財建造物における塗裝修復の行われ方に対して、一般市民や文化財保護の専門家などがどのような意見を今日持っているかといった点について発表していただく場（研究会の開催）を設けたいと考えている。研究会の開催形式は可能な限り対面形式としたいが、コロナ禍の最中にあるので、web形式で開催することも考えている。 <窪寺 茂>

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東孝）

2022年8月28日から9月2日にかけて第18回 TICCIH 国際会議がカナダのモントリオールで開催された（コロナ禍のため1年延期された）。日本からは5人の参加者があり、うち3人は日本イコモス国内委員会の会員でもある（市原猛志、大島一郎、伊東孝）。会議では、大島と伊東がそれぞれ1本と2本の研究発表、また国別報告会では伊東が（松浦利隆氏の代理）報告を行った。来年度 TICCIH Montreal2022 の報告を、参加者5人で行う予定である。内容は、国際会議の内容概略、研究発表報告、国別報告、ポストツアーなどを予定している。日程これから調整するが、5、6月頃を予定している。 <伊東 孝>

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂信）

長崎の風力発電施設の計画に関する情報公開を提言しよう活動が続いているが、こうした具体的で個別のものを小テーマとすれば、前回の理事会で提案された「(仮称)自然エネルギー開発と文化遺産の景観保全特別委員

会」の扱うのは大テーマと言えよう。その大テーマの基礎を成すものとして、長崎の事例の資料収集と分析に努めたい。特に「再エネ海域利用法」の示す大フローの入口には「利害関係者の同意」の項があり、協議会が開かれている。しかし、その協議会の構成員が果たして周辺地域の関係者（ステークホルダー）を代表しているか否か、多に検討すべき課題である。とりわけ、世界遺産を支える立場をステークホルダーとして「利害関係者の同意」の席に迎えることが求められているのではないだろうか。 <赤坂 信>

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）

2023年は、第16委員会の委員（コアベンパー）を2月の拡大委員会までに確定し、承認を得る。いくつかのテーマを設定した上で、ワーキングチームを編成し活動する予定である。 <矢野和之>

◆第18小委員会：文化的景観（主査：石川幹子）

- 1) 「近代日本の公共空間を代表する文化的資産である神宮外苑の保全・継承について」の活動を継続。
 - ①イコモスによる科学的データの提示による、環境影響評価審議会への事業者の責務について
 - ②再開発をめぐる見直しについて
- 2) 名勝指定にむけて：いちょう並木 <石川幹子>

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

最近のウクライナその他の地域における国際状況や世界のブルーシールド関連の動きを把握し、武力紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）や施行規則、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律など、関連する法令等の実施に関し、文化庁との協議をさらに進めていきたい。文化庁に対しては、引き続き、外務省、防衛省とも協力し、この条約に基づく施策の進展と周知・啓発の推進を要請していく。また、諸情勢を慎重に見極めつつ、イコム国内委員会と連携して、国立公文書館、国会図書館関連の団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備を進めていく。文化庁に対して、現状の説明を求め、意見交換できる機会を持ちたい。 <崎谷康文>

◆第21小委員会：自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題（主査：荻谷勇雅）

自然再生エネルギー施設開発にかかる国内外の動向や事例、関連の法律・条例等を把握するため、積極的に情報収集活動を行うと共に学習会・研究会を開催する。また、具体的に文化遺産近傍での自然再生エネルギー施設開発構想等が明らかになった場合、事業者（候補者）や関係行政機関に対して、HIA 等文化遺産への影響評価の実施を促すとともに、専門的立場から独自の調査、検討する。

＜荻谷勇雅＞

4) 2023 年度特別委員会活動方針

2023 年度特別委員会事業計画は以下の通りである。なお、＜ ＞内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆被災文化財支援特別委員会（委員長：矢野和之）

「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」レポートの英文発刊をするために、2022 年度からの活動作業を継続し、英文校正等を進める。レポートは、2023 年 9 月に日本で開催予定の ISCARSAH や SAHC2023 などの国際会議で配布することを目標に作業を進める。目次は以下の通り：

1.序章／2.文化遺産災害対策の制度の発展／3.東日本大震災と熊本地震による文化遺産の被害概要／4.文化財種類別の復旧・修復・復興過程／5.文化財建造物の震災復旧における耐震対策／6.文化遺産の復旧とコミュニティ／7.被災文化財の復旧事例／8.文化財地震防災の課題と将来展望

＜矢野和之・横内 基＞

5) 2023 年度常置委員会活動方針

2023 年度常置委員会事業計画は以下の通りである。なお、＜ ＞内は報告者、文言の一部は広報委員会で編集した。

◆広報委員会（委員長：増井正哉）

広報誌「ICOMOS Japan information」に関しては、従来通り年 4 回を編集・刊行する予定である。このほか新たな取り組みとして SNS (twitter/Instagram 等) による情報発信の試みを計画しており、会員やパートナーシッ

プ施設にとって有益な情報交流のプラットフォームとして機能するよう、事務局とも協力連携しながら準備・検討を進めている。

＜増井正哉＞

◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：西浦忠輝）

2023 年度は選考委員任期の 2 年目にあたり、委員の顔ぶれは同じである。委員の中から、委員長のほか幹事 1 名を選任することを検討中である。選考にあたって、現地調査が必要とされる案件については、積極的に行っていきたい。

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞ともに、会員からの応募、推薦をもとに選考するので、積極的な応募をお願いしたい。特に奨励賞については、先輩会員には是非有望な若手研究者・実務者の積極的なご推薦をよろしくをお願いしたい。

＜西浦忠輝＞

◆EP（若手専門家）委員会（主査：山田大樹）

①体制の強化

- ・幹事メンバーの拡充（20代幹事枠（仮）を創設、幹事を 2 名以上の体制とする）
- ・EP 日本代表の交代（山田→宮崎）
- ・国際 EP 会議への輪番出席の試験的導入
- ・EP 打ち合わせの定例化
- ・実施済み、または、今後のウェビナーのデータ公開

②オーセンティシティをテーマとした連続研究会の実施

③学生向けイベントの実施

- ・2022 年度に引き続き学生向けイベントの実施
- ・学生の参加を促す仕組みの導入

④対面イベントの実施対面での議論の場の設定に併せて年 1 回視察会の実施

- ・セミナー、懇親会等

⑤その他

- ・EP メンバーによる企画ウェビナーの支援（上記②）以外のウェビナー企画）
- ・海外専門家、他国 EP との共同企画
- ・他小委員会とのコラボ企画等を適宜実施

＜山田大樹＞

3. 2023年度(令和5年度)収支予算について

矢野事務局長より、2023年度収支予算について説明があり、原案の通り承認された。(本誌16頁を参照のこと)

4. 理事・監事選任について

西村役員選考方法検討特別委員会委員長より、日本イコモス国内委員会次期理事・監事の選考方法・方針に関する説明ののち、理事・監事選任につき説明があり、原案の通り承認された。(本誌17頁を参照のこと)

5. 顧問選任について

矢野事務局長より、河野俊行氏を(一社)日本イコモス国内委員会顧問に選任する旨の説明があり、原案の通り承認された。

6. その他

- 次年度定時社員総会日程 ※開催方法は未定
- 2024年3月9日(土)社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会(予定)
- 2023年度入退会/会費請求書スケジュール

(記録:佐藤桂)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	150,000	150,000	0	
基本財産運用益計	150,000	150,000	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	4,950,000	4,900,000	50,000	
維持会員	850,000	850,000	0	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	4,000	0	4,000	
受取会費計	6,104,000	6,050,000	54,000	
④ 受取補助金等				
補助金	0	0	0	
助成金	0	1,000,000	△ 1,000,000	
受取補助金等振替額	0	0	0	
受取補助金等計	0	1,000,000	△ 1,000,000	
⑤ 受取寄付金				
寄付金	0	0	0	
受取寄付金振替額	0	200,000	△ 200,000	
受取寄付金計	0	200,000	△ 200,000	
⑥ 雑収入				
受取利息	10	60	△ 50	
雑収益	1,438,200	1,474,000	24,200	
受取雑収入計	1,438,210	1,474,060	24,150	
経常収益計(A)	7,732,210	8,874,060	△ 1,121,850	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当	0	0	0	
臨時雇用賃金	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	1,300,000	1,300,000	0	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
事務用品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	800,000	800,000	0	
燃料費	0	0	0	
光熱費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
業務委託費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
諸謝金	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
支払手数料	3,200,000	2,450,000	750,000	
支払利息	0	0	0	
雑費	0	10,000	△ 10,000	
事業費計	5,300,000	5,560,000	△ 260,000	
② 管理費				
役員報酬	0	0	0	
給与手当	1,200,000	0	1,200,000	
臨時雇用賃金	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	
会議費	150,000	100,000	50,000	
旅費交通費	0	50,000	△ 50,000	
通信運搬費	300,000	300,000	0	
減価償却費	0	0	0	
事務用品費	100,000	200,000	△ 100,000	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
光熱費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
保険料	0	0	0	
租税公課	70,000	80,000	△ 10,000	
業務委託費	350,000	2,000,000	△ 1,650,000	
諸謝金	20,000	20,000	0	
支払負担金	0	0	0	
支払手数料	50,000	20,000	30,000	
支払利息	0	0	0	
雑費	10,000	0	10,000	
管理費計	2,230,000	2,770,000	△ 520,000	
経常費用計(B)	7,530,000	8,330,000	△ 780,000	
当期経増減額	202,210	544,060	△ 341,850	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	202,210	544,060		
一般正味財産期首残高	8,406,698	7,922,638		
一般正味財産期末残高	8,608,908	8,466,698		
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金	0	0		
② 受取補助金	0	0		
③ 受取助成金	0	0		
④ 一般正味財産への振替	0	200,000		
当期指定正味財産増減額	0	△ 200,000		
指定正味財産期首残高	10,827,590	11,027,590		
指定正味財産期末残高	10,827,590	10,827,590		
III 正味財産期末残高				
	19,436,498	19,294,288		

理事候補者

再任可能期間 (上限)	氏名	フリガナ	性別	年齢層	専門分野	所属	居住地域	備考
1 2025.3	石川 幹子	いしかわ みきこ	F	70代	造園学/都市環境計画	中央大学 研究開発機構 機構教授 (東京大学名誉教授)	東京都	留任
2 2025.3	土本 俊和	つちもと としかず	M	60代	建築学	信州大学 工学部 建築学科 教授	長野県	留任
3 2025.3	増井 正敏	ますい まさや	M	60代	建築史	大阪くらしの今昔館館長、奈良女子大学・京大名誉教授	兵庫県	留任
4 2027.3	岡田 保良	おかだ やすよし	M	70代	建築史学	国土館大学 名誉教授	東京都	留任
5 2027.3	尾谷 恒治	おにに こうじ	M	40代	法務	弁護士法人尾谷&パートナーズ代表弁護士	東京都	留任
6 2027.3	大塚 健之	おおくぼ たけゆき	M	50代	歴史都市防災計画/文化遺産防災設計	立命館大学理工学部 教授	京都府	留任
7 2027.3	藤島 啓介	こしじま けいすけ	M	60代	建築学/経営学	豊島建設株式会社 代表取締役副社長執行役員海外事業本部長	シンガポール	留任
8 2027.3	田原 孝夫	たはら ゆきお	M	70代	建築保存再生学	京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab 客員教授	千葉県	留任
9 2027.3	瀧口 孝司	たみぐち こうじ	M	50代	社会考古学	九州大学大学院 比較社会文化研究院 教授	福岡県	留任
10 2027.3	矢野 和之	やの かずゆき	M	70代	建築計画/建築史	文化財保存計画協会 代表取締役	神奈川県	留任
11 2031.3	岡田 康博	おかだ やすひろ	M	60代	考古学/文化財保護	青森県 三内丸山遺跡センター所長	青森県	新任
12 2031.3	佐藤 桂	さとう かつら	F	50代	建築史	武蔵野大学 工学部 建築デザイン学科 准教授	東京都	新任
13 2031.3	下田 一太	しもた いちた	M	40代	建築史/考古学/世界遺産学	筑波大学 人間総合科学学術院 准教授	東京都	新任
14 2031.3	下間 久美子	しもつま くみこ	F	50代	都市保全/文化的景観	選挙院大学観光まちづくり学部地域マネジメント研究センター教授	東京都	新任
15 2031.3	松田 陽	まつだ あきら	M	40代	文化遺産研究/パブリックアーケオロジ	東京大学 大学院人文社会系研究科 准教授	東京都	新任
16 2031.3	森 朋子	もり ともこ	F	40代	集落・地域保全計画	札幌市立大学 デザイン学部 准教授	北海道	新任
17 2031.3	橋内 基	はしうち はじめ	M	40代	建築耐震・木質構造/地域防災	国土館大学 理工学部理工学科 准教授	茨城県	新任

監事候補者

再任可能期間 (上限)	氏名	フリガナ	性別	年齢層	専門分野	所属	居住地域	備考
1 2025.3	赤坂 信	あかさか まこと	M	70代	造園学/風景計画論	千葉大学名誉教授	東京都	留任
2 2031.3	羽谷 勇雅	かりや ゆうが	M	70代	文化財保護/景観保全	元文化庁文化財調査官	千葉県	新任

■理事候補者選考方法

役員選考方法検討特別委員会は、日本イコモス国内委員会の次期理事候補者選考方法として以下を提案する。

- 1) 理事会は、適切な時期に、理事候補者の選考プロセスを会員に向けて公開する。
- 2) 理事会は、候補者の選考に際し、諮問委員会として、理事候補者選考委員会(仮) (以下、選考委員会)を立ち上げる。
- 3) 選考委員会は、①ビュロー理事+②ビュロー理事以外の理事+③理事以外の会員で構成する。
※2019年6月22日の理事会において、理事会の運営の円滑化を図るため、代表理事、副委員長3名及び事務局長から成る執行部会の設置を決定した。この執行部会をビュローと呼んでいる。
※①ビュロー理事(→委員長+副委員長3名+事務局長の計5名)は即任とする。
※③理事以外の会員、例えば、国際イコモスで特に活躍されている会員等にも参加いただく。
※選考委員会では、特定分野の専門家等、同委員会委員以外の方の意見も聞けることとする。
※委員がまとまれるよう、少人数とする(最大8名程度を想定する)。
- 4) 理事会が選考委員会を承認する。
※又は事前にビュロー理事に一任する。
- 5) 選考委員会が、一般員からの自薦および推薦を呼びかける。
- 6) 選考委員会(仮)による候補者の他、「理事候補者選考における配慮事項」に従ってバランスを考えたつつ、適宜候補者を本人の同意を得て追加し、理事候補者提案リスト(候補者の情報付)を作成する。
※理事候補者提案リストには、選考委員会による依頼と自薦・推薦の候補の区分を付記する。
※個人情報を含むため、依頼内容及び理事候補者提案リストは公開しない。
- 7) 選考委員会は、理事会に理事候補者提案リストを提出する。
※理事会に提出される候補者提案リストは定数(17名)以上でもよい。
- 8) 理事候補者提案リストを基に、理事会は適切に議論し、理事候補者を選出する。なお、選出された候補者については、総会で説明できるよう選出理由も作成する。
- 9) 理事会は、総会にて、選出した候補者について説明し、総会は選任の決議を行う。

2021年9月11日
役員選考方法検討特別委員会
委員長：西村孝夫
委員：堀尾佳子、羽谷勇雅、橋谷康文
花里利一、増井正敏、山田大樹

■理事候補者選考における配慮事項

役員選考方法検討特別委員会は、日本イコモス国内委員会の理事候補者の選考時に、理事会が配慮すべき事項として、以下を提案する。

- 1) 理事候補者に望ましい資質
 - 理事候補者として以下の資質が望まれる。
 - イコモスの組織・活動・状況に対する十分な理解
 - 日本イコモス国内委員会の活動への積極的な意欲、責任感
- 2) 適切な構成バランス
 - 17名の理事候補者は、以下の事項を考慮して適切な構成バランスとなるように選出することが望ましい。
 - 活動分野(専門分野、参加ISC等)
 - 年齢層(若年者、若手等)
 - 居住地域(首都圏、地方等)
 - ジェンダー
- 3) 理事の任期
 - 日本イコモス国内委員会が活発化するよう、理事は長期間の固定化を避け、必要に応じて適切な交代が望ましい。
 - 理事の任期は1期2年で、最大4期8年まで務めることができるとされているが、この期間内においても自動的に再選されるものではなく、理事会は1期ごとに適切な理事候補者を選出することが前提である。

2021年9月11日
役員選考方法検討特別委員会
委員長：西村孝夫
委員：堀尾佳子、羽谷勇雅、橋谷康文
花里利一、増井正敏、山田大樹

2023年度 第2回 理事会報告

2023年3月11日(土)午後、2023年度第2回理事会が岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室での対面とZoom(オンライン)との併用で開催された。なお、これは同日直前に開催された一般社団法人日本イコモス国内委員会2023年度社員総会にて承認された新体制による最初の理事会となり、前任理事監事もオブザーバーとして同席した。出席者は、理事：石川幹子、大窪健之、岡田保良、尾谷恒治、越島啓介、佐藤桂、下間久美子、田原幸夫、土本俊和、増井正哉、松田陽、森朋子、矢野和之、横内基、監事：赤坂信、荻谷勇雅、オブザーバー(前任理事監事)：岡村勝行、崎谷康文、友田正彦、花里利一、益田兼房、事務局：舘崎麻衣子、脇園大史であった。

決議事項

1. 代表理事(委員長)の選定について

矢野事務局長より、一般社団法人日本イコモス国内委員会2023年度社員総会にて承認された新規理事・監事の中より、代表理事(委員長)を選定する旨の説明があった。これに対し、尾谷理事から岡田委員長の選任(再任)に関する提案があり、全会一致で承認された。続いて、岡田新委員長から着任の挨拶があった。

2. 副委員長の指名

引き続き、岡田委員長より、新規副委員長の指名が行われ、下間新理事、増井理事(再任)、溝口理事の3名が副委員長に指名された。なお、前副委員長の荻谷氏、花里氏は理事を満期退任された。この後、荻谷氏、花里氏、および下間新理事より挨拶があった(溝口理事は欠席)。

なお、副委員長は年4回開催される通常理事会および臨時理事会に先立ち、ビューロー会議で議題を準備する必要がある旨、岡田委員長より補足の説明があった。

3. 事務局長の任命

岡田委員長より、定款上の規定により改めて事務局長を指名する必要がある旨の説明があり、矢野和之氏が任命(再任)された。これに対し、矢野事務局長より挨拶があった。

協議事項

1. 担当会務について

岡田委員長より、新規7名の理事を含む新体制での担当会務について、2021-2022年度の担当会務を参考に、全体を見直す必要があるとの説明があった。これについては、次回理事会で具体案が示される予定とのことである。

なお、委員は会員が行うもので、理事である必要はないと尾谷理事より補足の説明があった。

また、石川理事からは、ビューロー会議での意思決定のプロセスやメールでの情報共有につき、迅速な対応が求められる緊急事態にも対応して欲しいとの相談があった。これについては、岡田委員長から、これまで通りビューロー会議(メール審議を含む)で速やかに対応する旨、返答があった。なお、日本イコモスの意思決定のプロセスについて、新規メンバーにも理解いただきたく、提案等も受け付けたいとの補足の説明があった。

2. 理事・監事業務の引継ぎについて

矢野事務局長より、理事・監事業務の引継ぎについては、今回の理事会で前任と新任とが同席し、情報共有を行ったうえで、今後は個別具体的に進めて欲しいとの説明があった。

3. 2023年度理事会開催日程について

2023年度理事会等の開催日程は以下の通りである。なお、開催方法は今後の状況を見ながら決めていくものとする。

2023年	社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会
3月11日	第2回通常理事会（新体制初回）
6月10日	第3回通常理事会（拡大理事会）
8月31日 ～9月9日	本部総会
9月23日	第4回通常理事会（拡大理事会）
12月9日	第5回通常理事会（拡大理事会） ※地方開催可能性あり
2024年	2024年度第1回通常理事会（拡大理事会）
2月3日	

報告事項

1. 常置委員会報告

◆広報委員会（委員長：増井正哉）

増井委員長より、info 誌 12-5 号を発行したとの報告があった。

2. ISC 及び NSC 報告

◆ISC on AeroSpace Heritage（委員長：岡田保良）

岡田委員長より、イコモス本部に新たに設置された ISC on AeroSpace Heritage（天文遺産に関する国際学術委員会）に対して、日本からのメンバーとして、林憲吾氏（東京大学生産技術研究所）を推薦する旨の報告があった。

（記録：佐藤桂）



前野まさる 画

日本イコモス賞2022 受賞者の声

◆新上五島町「文化的景観を歩く観光」の充実へ

徳永 哲

「頭ヶ島の集落里みち—新上五島町 海のほそみち Landscape Museum—」の取り組みに対して、栄えある賞を授けていただき、誠にありがとうございます。日本列島の西の果てに位置する五島列島。その中央にある中通島の東に浮かぶ小さな島での文化的景観活用の取り組み（頭ヶ島の集落里みちの整備とその管理活用）に関わるすべて関係者にとって、この度の受賞は大きな励みとなりました。日本イコモス国内委員会の皆様、審査いただいた先生方、ご関係の皆様方に、深謝申し上げます。

「頭ヶ島の集落」は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして2018年に世界文化遺産に登録されました。頭ヶ島は、周囲8kmほどの島で、昭和30年代には240人余りの人口でしたが、その後は流出が続き、現在は10数名の住民が暮らしています。頭ヶ島を含む崎浦地域は、海岸線に砂岩質の堆積岩「五島石」を採石し、生活空間における多様な活用を図り石材業として繁栄した特徴的な石文化が残る「新上五島町崎浦の五島石集落景観」として、2012年に国の重要文化的景観に選定されました。その景観区域内に所在する頭ヶ島の集落里道は、点在する集落を結ぶ主要な道として昭和50年代後半まで使用されていました。その里道の周辺には、当時の生活・生業の様子を感じとれる要素が多く残っており、文化的景観の価値を周知していくには欠かせないものですが、有効活用が図られていない状況が続いていました。

新上五島町は、2つの重要文化的景観選定地域（北魚目地域・崎浦地域）を有し、地域活性化への有効な活用に期待が高まっていました。ところがこれまでは、来訪者にとっては「どこへ行けばその景観に出会えるのか」、地域の住民にとっては「その景観が地域活性化にどのように役立つのか」、分かりにくいとされることが多々ありました。

そこで、「歩く滞在交流型観光」を取り入れた地域活性化に注目し、整備に至った第一弾が「頭ヶ島の集落里みち」です。第二弾以降の展開に繋ぐ意味で、サブタイトル

は、「新上五島町 海のほそみち Landscape Museum」としました。そこには、次のような効果を引き寄せたい地元の思いが込められています。

- 文化的景観の価値が実感できる
(どこから何をどのように見ればよいのかを明確にした)
- 一点立ち寄り型から滞在型観光、リピーター増加への道が開かれる
(入りくんだ海と山が織りなす絶景、生業の風景にじっくり触れてほしい)
- 地域資源の再発見、地域産業の持続的発展につながる
(Iターン、Uターン移住者の増加、交流人口の増加に結び付けたい)

こうした思いに応えて文化的景観の貴重な構成要素の有効活用を図るため、集落里道を対象に、島の魅力を満喫できる視点場としての新たな役割を果たすよう、重要文化的景観の基準に沿った整備を行い、文化遺産の価値を広く周知するための仕掛けづくりを展開した実践活動を行っています。

この取り組みのポイントは「整備し過ぎない整備」という方法を取ったことにあります。このことにより、「島の生態系に大きな影響を及ぼさず、また地元住民による日常的なメンテナンスが可能になり、持続可能性が担保されている」と評価いただいたことを胸に刻み、関係者一同、心をつなげて協力して取り組み、島の特性を活かした新たな生業の開拓にも繋がるよう取り組んでまいります。

今後とも、地域環境の「ありのままを楽しんで歩く」スタイルを導入・実践することにより、①文化的景観のオリジナルの魅力が浮き彫りになる、②構成要素の点ではなく、みちの線、環境全体の面、固有の風景で魅了する、③身近な交流が生まれ、歩く側ももてなす側も相互に楽しく、地域も巻き込む、④地域内・地域間で協力連携する、⑤自発的な地域づくり機運が盛り上がり地元の生活・生業（6次産業化）に活気をもたらす、といった効果が上がるよう、力を合わせて頑張ります。

どうぞ皆さま、「海のほそみち」を歩きに来てください。お待ちしております。

(風景デザイン研究所(株)STEP)

◆旧太田喜二郎邸の保存復原プロジェクト

中田貴子^{※1} / 中田 哲^{※2}

この度は、「旧太田喜二郎邸の保存復原プロジェクト」を「日本イコモス奨励賞 2022」に選定いただき感謝申し上げます。太田家のみなさま、聴竹居倶楽部、八木邸倶楽部、京都文化博物館、目黒区美術館、京都市文化財保護課、京都市景観政策課、古材文化の会、関係者一同、嬉しく思っております。ご推薦いただいた田原幸夫様にも改めて感謝申し上げます。

「旧太田喜二郎邸」は建築家・藤井厚二が手掛けた洋画家・太田喜二郎のアトリエ付住宅で、今年で築 99 年を迎えます。大正 13 年竣工の主体部と昭和 4 年増築の縁側、昭和 6 年増築のアトリエから構成され、天井の幾何学的意匠や小上がり畳、造り付け家具等、藤井の作風が多くみられる建物です。令和元年に京都文化博物館と目黒区美術館で開催された「太田喜二郎と藤井厚二」展を良き契機として文化遺産としての調査が行われ、同年に京都市の「京都を彩る建物や庭園」に認定された後、令和 2 年に同市の「景観重要建造物」に指定され、令和 3 年には「国の登録有形文化財」に登録されています。

本プロジェクトは、長年住み継がれてきた「旧太田喜二郎邸」を、リビング・ヘリテージとして使い続けるため、必要な設備工事や耐震補強を行いつつ、藤井と太田が関与している昭和 6 年の姿に復原した保存復原プロジェクトです。

平成 28 年に所有者様の方と出会い、一緒に現存する藤井厚二建築を見学しその価値を学ぶことから始まりました。複数のご縁が繋がり聴竹居倶楽部の松隈章氏、目黒区美術館の降旗千賀子氏、山田真規子氏、京都文化博

物館の植田彩芳子氏を中心となり、令和元年の「太田喜二郎と藤井厚二展」開催。その後、所有者様が長年の想いであった建物の保存復原工事をご決断されました。全てを建築当初に戻すのではなく、公開部は復原を優先し、非公開部は太田家の暮らしに合わせた計画。2 年半にわたる実測調査を行い、工事着手後の解体に伴い発見された痕跡も記録を取り、復原根拠を整理。建築的アプローチだけでなく、展覧会調査時に得られた膨大な関連史料（設計図書、古写真、日記、スケッチ、絵はがき等）を合わせることでより深い復原考察を行うことが出来ました。また、有識者からの助言に加え、京都工芸繊維大学のヘリテージ・アーキテクト養成講座にて保存復原の手法について学んだことが大きく役立っています。

令和 4 年に復原工事を終えた旧太田喜二郎邸は、秋に京都モダン建築祭で初めての一般公開を実施。現在、喜二郎のお孫さんの住まいであり、今後も暮らしながら無理のない建物公開を目指しています。

また、復原工事の竣工をもって建築的なアプローチは一旦終了しましたが、京都文化博物館の植田氏により、太田喜二郎の研究が続いており、喜二郎の絵画だけでなく、現存する 20 年分の日記や、友人とやりとりした手紙から交友関係が読み解かれ、今も新たな事実が発見されています。私たちも関係者の一人として今後もプロジェクトが発展していくことを楽しみにしています。この受賞を良き契機として「旧太田喜二郎邸」について知っていただき、今後の活動を温かく見守っていただければ幸いです。

※ 1：好日舎、※ 2：中田哲建築設計事務所



太田喜二郎邸 外観



関係者集合写真

国連水会議

小山佳枝／岩淵聡文

国連水会議が2023年3月22日から24日まで、ニューヨークの国連本部で開催された。3月20日から関連会議およびサイド・イベントも催行され、約半世紀ぶりに国連という場における水問題の国際的な議論の機会となった。水資源枯渇から安全な水（SDG6）、治水防災という主要テーマに加えて、今回の会議では、水を巡る歴史や文化についても焦点が当てられるようになった。気候変動に関する議論と同じく、それぞれの国、地域、あるいは民族集団が持つ伝統的な生態学上の知識、土着の知識システムへの理解なくして、地域の共同体の関与のもとで新たな解決策や方向性を見出すことは困難であるという流れが主流となってきたのである。

こうした脈絡から、ユネスコとイコモスが主催した3月20日の対面でのサイド・イベント「水と遺産：過去・現在・未来をつなぐ」では、水関連の遺産についての発表および討議が各国ごとに実施された。岩淵からの日本の水関連遺産の発表では、その遺産のインタンジブルな側面がとくに強調された。3月22日には、イコモス国際水中文化遺産委員会が主催した遠隔でのサイド・イベント「未来の科学に伝える過去の科学からの学び」において、日本における伝統的な水資源管理の実例としての里山と里海が小山と岩淵との共著により紹介された。

3月21日には、ニューヨークのセントラルパーク内にあるベセスダ噴水の水の天使像の前で、「水は命：水の天使の儀式」が挙行された。儀式は、オランダ王室のハイメ・ベルナルド王子、米国イコモス副会長、オランダイコモス副会長等の隣席のもとで始まり、各国の水司祭や水関連の諸儀礼を執り行うシャーマンが水への感謝を捧げる修祓を実施した後に、ベセスダ噴水の池の水を採取、儀式への参加者が徒歩でハドソン川へ向かい、その水をハドソン川に奉水するという一連の典礼で終了した。

国連水会議およびそのサイド・イベントの成果を受けて、イコモス国際学術委員会水と遺産が中心となり、提言がまとめられ、その勧告が以下の9項目に整理された。①生活のための資産としても包含される水、文化、遺産

の有形かつ無形の局面が持つ永続的な意義や価値についての各国の取り組みと国際的な課題研究の推進。②持続可能な政治上、社会上、経済上の発展における水システムの共有されている包括的な歴史の理解の促進。③地域、国、国際的なレベルにおいて、遺産研究者、科学者、政治家、地方政府、現地住民、活動家、その他と水とを結びつける組織横断的な多方面の関係者から成る対話の主権と促進。④「水の価値評価」の概念と工程の中への水関連の文化と遺産の組み込み。⑤オープンアクセスを基礎とした伝統的な最良の慣行、管理システム、知識、技量の記録、総合化、利用。⑥SDG6の水や水に関連したゴールや目標に対する水関連の文化や遺産の重要性の促進。⑦統合的な水資源管理あるいは、関連する遺産概念はもとより水の価値評価の概念のような水管理の政策の中への生きている水関連の遺産の導入。⑧大学、実地訓練、その他の手段による能力開発プログラムへの水、文化、遺産の豊かな歴史の包含。⑨可視化ツールやSNSを利用したプログラムに基づく関連教育や一般への周知の促進。

イコモスでは、水関連の文化遺産については、国際学術委員会水と遺産ならびに国際水中文化遺産委員会に加えて、イコモス本部のSDGWGも積極的な取り組みを始めている。あらゆる文化財が水関連のそれともいえる日本の文化遺産も今後、広く水の価値化の中での再評価が求められている。



水は命：水の天使の儀式

「ユネスコ世界遺産条約における天文学・古天文学に関する遺産」日本語訳電子出版[イコモス・オープンアーカイブより]

山内奈美子



著作表紙

国際イコモスと国際天文学連合(IAU)との共編著の形で電子出版された天文遺産のテーマ別研究書、「Heritage Sites of Astronomy and Archaeoastronomy in the Context of the UNESCO World Heritage Convention - A Thematic Study」の日本語版が、上記タイトルの電子出版の形で2023年3月に完成し、UNESCO-IAUによって運営される「天文遺産へのポータル」(<https://www3.astronomicalheritage.net>)というサイトを通しイコモスのオープンアーカイブよりダウンロードが可能となった。原著は、2008年に世界遺産委員会とイコモス協働のイニシアチブとして発足した研究プロジェクトの成果であり、今後注目度が高まる天文学、天文考古学の分野の代表的で信頼に足る世界遺産をバランスよく選ぶという世界的戦略に応える目的で編じられた研究書である。PDF319ページ、全17章から成り、著者は総合編者2名の他に41名が上がっており、世界遺産とそれに準ずる世界各地にある天文遺産・天文考古遺産を網羅的に取り扱っている。原著の電子出版は2010年なので、大分時間が経ってからの日本語版であるが、それには理由があった。翻訳に当たられたのは京都大学ご出身(現立命館大学)の北井礼三郎氏、渡邊皓子氏、廣瀬公美氏の3名で、イコモスやIAUには元々日本語版出版の予定はなかった。日本イコモスも本部を通し、事務局と岡田委員長に連絡があり知

る由となったのだが、訳者の方々は天文学専門で遺跡保存や修復、世界遺産とも関わりはなく、イコモスという団体の存在も初耳だったそうなのだ。

イコモスのオープンアーカイブから正式にダウンロードができるようにする、ということもあり、岡田委員長、事務局のサポートとして私も一緒にイコモス機関名など規定の訳語のあるものや、ユネスコ用語、世界遺産用語的言い回しで何か違和感があるものがないか、と出版前に拝読させていただいた。そして天文分野の専門家によって訳していただいたことが何よりも貴重なことなのだ痛感させられた。

ごく僅かの訂正をお願いするにあたり、訳者の北井先生と渡邊先生とzoom会議の機会を持ち、先生方とこのテーマ研究書の巡り合わせについても伺うことができた。その時の話をこの価値ある書をご紹介しますと共に分かち合いたい。

北井先生が当時所属されていた京大理学研究所附属天文台は、ペルーの太陽物理学を発展させるため、ペルー国IGP研究所と協力関係にあり、その活動の一環として北井先生はペルーを訪問された際に、古代の太陽観測所であるチャンキーヨ遺跡を訪問された。印象的な遺跡で、その詳細を知るべく調査したところで原著と出逢われた。原著には、そのほかにも韓国慶州瞻星台、カナリー諸島天文台群など先生方が訪問された遺跡・天文台の記述もあり、良くまとまった成書であると判断され、日本語訳を公開すると今後広く役に立つと思われ、訳者3名体制で翻訳作業を手がけられた。北井先生の方から、国際イコモス、IAUとも直接連絡をされ、日本語版制作の実現に至ったそうなのだ。天文、宇宙、という果てしない広がりを感じさせる一方で、遺跡研究を通じたイコモスとの地道な繋がりが新しくできたことにも感動した。宇宙に関する法や所有権が当たり前論じられるようになってきた昨今、ますます注目に値する研究書であろう。最後に余談となるが、zoom会議の際、北井先生に日本イコモスにはこのような訳書を作る時のような予算や仕組みはあるのか、と聞かれ「ありません」としか答えられなかったことは非常に残念であった。もしそのような呼びかけに応えられるような基金でもあれば、今後更に別分野の研究者との繋がりが広がるきっかけになるのかもしれない、と思えたからだ。

記録遺産の防災に関する専門家会議の参加報告

金度源

ユネスコバンコクオフィスが主催し、2023年2月28日から3月2日の3日間開催された「アジアと太平洋地域の記録遺産の危機専門家会議」に筆者が参加した。この会議は、タイトルの通り、特にアジアと太平洋地域に注目し、世界の記憶と称している記録遺産の防災を進める上で使えるツールキットの開発を目的とした専門家達による討議とワークショップである。

筆者を含め世界遺産ジョージタウンのサイトマネージャーであるアン・ミンジ氏や中国人民大学のジャン・メイファン氏が防災側の専門家として会議に参加した。その他の参加者は、世界の記憶アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)や、アーカイブ関係、記録物関係、デジタル記録関係、フィルム関係、気候変動関係などの専門家が集まっていた。

専門家会議の1日目には自己紹介兼関連分野を基にした多様な記録遺産の保全方法に関する現状と課題が挙げられた。2日目以降はこの内容を基にツールキット開発に向けたワークショップなどが開催され、専門家達はチームに分かれて問題認識から防災への共通的な対応方法について検討を行った。

記録遺産は、手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録等として分類され、数量的に膨大になることはもちろん、材質の多様性も千差万別であり、古文書から映画のフィルム、デジタルデータまで防災対策を検討する上では考慮すべき点が多く、課題としてかなり悩ましい。

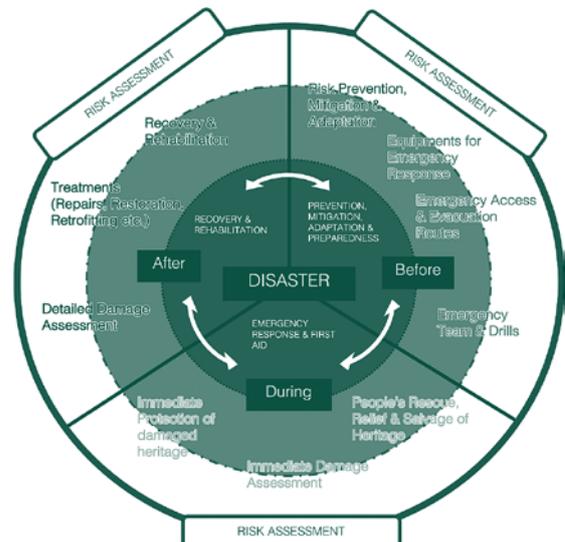
この専門家会議の参加者の多くはアーカイブ関係の専門家であったことから、防災の基本的な考え方や概念の理解も必要であった。そのために、ジグヤス・ロヒト氏(現 ICCROM プロジェクトマネージャー)と筆者がまとめている「文化遺産の災害危機管理サイクル」で示す、予防と緊急対応、長期的な復興の3つのフェーズに必要とされるリスク評価がまずは必要であることを共通認識してもらった上で、記録遺産に関わる特徴的な課題としては、災害に遭った後の対応には沢山の人手が必要とさ

れる訳で、日本における東日本大震災時の経験などについても共有した。また、記録遺産のみならず、それらを収蔵している建物やサイトも文化遺産である事例も多く、まさに不動産の文化遺産とそれに属している多様な記録遺産を統合的に守ることが課題である。一方で、記録遺産は、それこそ文化遺産が災害に強い可能性を持っている点に注目している。つまり記録遺産が文化遺産の「伝統的な減災の知恵」に関連する事実や歴史を記録していることもあるので、記録遺産が持つ可能性についても再考する専門家会議の場となった。

文化遺産の防災を検討する上で、動産、不動産、無形、有形文化遺産の全てを統合的に捉える必要があり、文化遺産のサイトからその中にある収蔵品まで視野に入れて防災計画を立てることが大前提となる。一方で、繰り返すにはなるが記録遺産は膨大な量と材質の多様性が大きな課題となることが再認識できた。

文化遺産分野において、気候変動を除いても防災対策は総合的な維持管理計画の中でしっかりと位置付けられ、防災計画が必要とされる中、記録遺産の維持管理に関わるアーキビストはまだまだ防災分野との接点が少ないことが何よりも大きな課題として筆者は認識した。イコモスとしてはまず、このような記録遺産を保有する世界遺産を対象としながら防災対策を同時に考えるきっかけや事例を増やす必要があると考えられる。

記録遺産の防災に関するツールキットは一旦5月末でそれぞれの担当者が記事をまとめる予定だ。少なくとも今年中には何らかの形にできると期待している。



文化遺産の災害危機管理サイクル

International Day for Monuments and Sites (IDM) 2023の実施について

宮崎 彩

2023年4月18日の国際モニュメントデイは、2021年に採択されたICOMOSの『3か年科学計画 (Triennial Scientific Plan (TSP)) 2021-2024: 文化遺産と気候変動対策』を受け、『Heritage Changes』がテーマとして設定された。具体的には、気候変動の耐性を高めることにつながるような文化遺産に関する研究や活動に則った戦略を示すだけでなく、低炭素未来への包摂的な移行を支持することをうたう機会と捉えようとした。これは、近年ICOMOSでも積極的に提唱されてきたPeople-centred (人を主体とした)アプローチの流れを汲んだテーマにさらに踏み込みながら、災害、持続可能性、先住民族文化遺産、正当な移行、土地管理などの具体的なテーマを通して文化遺産セクターが国際社会に貢献できる具体的なアイデアを提示する場を作ろうという運動の要素も持ち合わせていたように見える。

公式に国際ICOMOSに提示されたイベントは20か国・グループから34件であり、国内委員会主導で実施されたものからIFLA-ISCCCL、SDGワーキンググループ、ICOMOSメンバーが個人的に企画したものであった。コロナ禍が過ぎ去ったことを示すように、半数近くはオンラインで博物館やサイトを会場に実施された。また、テーマもHeritage Changesに忠実なものが多く、気候変動、先住民族文化、防災、非植民地化などを扱った。多くはウェビナーや研究発表会の形を取ったが、中にはオーストリアのドナウ川沿いの文化的景観を自転車でめぐるというオーストリアICOMOS国内委員会のEP主導によるイベントもあった。他にも、ICOMOSのEPワーキンググループ主催で今年もGlobal Caféがオンラインで実施された。

今回のIDMSは、例年になくICOMOS全体として一つの大きなテーマに取り組みながら、文化遺産の専門家達の取組を示そうという意識が強く見られたように思う。たとえば世界各国で実施されたイベントの情報がICOMOSのウェブサイト上に集約され公表されただけでなく、様々なSNSで用いることができる共通のバナー

が作成され、共有された。そのため、SNSでIDMSやICOMOSというキーワードを入れると、同じ色合いの背景のイベントに関する情報が目に留まるようになっていたところが革新的だったといえよう。4月17日～19日の3日間だけで、41件の#icomosIDMS2023ツイートが発信された他、Facebook、Instagram、LinkedInでも情報が共有された。

残念ながら日本ICOMOSでは今回IDMSの動きに参加していないが、近隣の東アジア諸国は非常に積極的に参加していたことを最後に述べたい。中国は4月15日から6月30日までの2か月半の間に、『変化の中の文化遺産』と題して13のイベント国内複数個所で実施している (http://www.icomoschina.org.cn/content/details78_17360.html 参照)。ICOMOSはまだ設置されていないが、台湾では防災管理と文化遺産というテーマで4月15日から2日間にかけて国際フォーラムが実施された (<https://www.youtube.com/watch?v=aHisUCnVtyE> 参照)。韓国では、『気候変動と共存するための伝統的知識を再確認する』というテーマで、伝統的な集落や森などにおける自然災害を軽減する技術に焦点を当てたセミナーが実施された。他国のイベントを見ると、ICOMOSメンバーが複数人で企画・実施しており、中国やメキシコのように複数のイベントが同時多発的に行われているケースと、一つのテーマをじっくり掘り下げているスタイルがある。このような国際的な流れに日本ICOMOSも便乗しながら、来年こそは他国のICOMOS国内委員会やISCと共同でIDMSに参加できればいいのではないかと感じた。

日本イコモスEP:オーセンティシティに関する連続研究会(第1回)開催報告

山田大樹

EP常置委員会は2020年以來ウェビナーシリーズとして年3回程度開催を続けてきた。EPメンバーの関心・疑問の先にあったのは価値の所在を示す「オーセンティシティ」であった。そこで、EP常置委員会は、2023年よりオーセンティシティに関する連続研究会を実施する。

2月19日に開催した第1回研究会では、長年にわたり数多くの世界遺産の登録や保護における実務の現場で活躍されている筑波大学名誉教授の稲葉先生をお招きし「世界遺産の実務におけるオーセンティシティとインテグリティ」についてご講演いただいた。

ご講演では、稲葉先生の長年のご経験から「オーセンティシティ」が世界遺産委員会の中でどのような経緯で議論され、どのようなツールとして使われてきたか、インテグリティと統合できなかった理由やオーセンティシティの指標を使わずに制度の見直しを図る動きなどをご解説いただき大変勉強になった。

稲葉先生の講演内容については、EPウェビナー用のYoutubeチャンネルで是非ご確認ください。
<https://www.youtube.com/watch?v=usVebPe3iDU>



世界遺産制度上での実務における役割として、オーセンティシティは「保存状態を評価する指標」であると私は理解した。しかし、オーセンティシティそのものの定義はされておらず、未だ混乱があるように思う。

奈良ドキュメントは文化の多様性の価値を認めた一方で、各遺産のオーセンティシティを文化遺産が属する文化的文脈の中で考察・判断されなければならないとした

ために、奈良ドキュメントが現地の専門家にとってやりたいことをやる免罪符となってしまった印象がある。自身の経験で恐縮だが、ネパール・ゴルカ地震による被災建造物が保存修復の原則に反して、新たに再建される状況を目の当たりにした。被災の度に再建を繰り返すことをネパールの伝統とするネパール政府の解釈の根拠に奈良ドキュメントが位置付けられることは、現地の曲解とはいえ、奈良ドキュメントの悩ましい点であろう。

奈良ドキュメントの草案に関わったハーブ・ストーベルも以下のように振り返っている。

「(奈良会議以降の) その後の多くの会合は、オーセンティシティの取り扱いを奈良ドキュメントで求められている地域的文化的文脈に根付かせることに貢献したが、大部分は、オーセンティシティの言説を実用化への道に進ませることも、奈良ドキュメント以前の理解を超えることもできず、奈良ドキュメントが避けてきた二つの重要な問題の解決にも役立っていない」(Stovel [2008] 2019: p.16 [筆者訳])。

この二つの問題とは、一つ目が「奈良ドキュメントが無節操な専門家に、その地域の文化的背景を説明したり正当化したりする必要なしにやりたいことをやる許可を与えてしまったと捉えられる余地を残したこと」であり、二つ目が「オーセンティシティという重要概念の定義を避けたこと」である(同上: p.16 [筆者訳])。

つまり、我々は「オーセンティシティとは何か」という大きな宿題を抱えたままである。オーセンティシティは、時代や文化遺産の種別、見る人の立場、属する文化的文脈によっても大きく変わり、日本の文化遺産に限っても、その見解が一致しているとは言い難い。これまで議論が収束できていないように、これからも定義できるものではないのかもしれない。しかし、オーセンティシティが時代によって変化するのであれば、定期的に議論することが求められよう。

EP常置委員会は、その議論を少しでも活性化できるよう、これからも研究会を継続的に開催する予定である

<参考>

Herb Stovel, 2008 "Origins and influence of the Nara document on authenticity", *APT Bulletin* 39 (2/3) : pp. 9-17. Reprinted in: ICCROM, 2019, *Conversations. con HERB STOVEL*, No. 8, pp. 12 - 30

日本イコモスEP:オーセンシティティに関する連続研究会(第1回)に参加して

下間久美子

(1) はじめに

標記研究会が2023年2月19日に開催され、筑波大学名誉教授・稲葉信子先生が「世界遺産の実務におけるオーセンシティティとインテグリティ」について講演をされた(以下、「講演」という)。

筆者は、1994～99年度に文化庁建造物課(当時)で稲葉先生を、2002～03年度にICCROMで故ハーブ・ストーベル氏を上司とし、建築都市遺産の保護業務にあたる経験に恵まれた。ストーベル氏は、講演の中で、オーセンシティティの機能の明確化を牽引した専門家として紹介されている。

二人の上司は、世界遺産という仕組みをより良く機能させるため、オーセンシティティに係る実態に即したわかりやすい説明を追求し続けてきたことで共通する。その姿勢に学び、講演を踏まえてオーセンシティティに関する自分なりの考えの整理を試み、今後の議論の投げかけとしたい。

(2) オーセンシティティの概念

講演で最も印象深かったのは、稲葉先生が「世界遺産実務に現在あたっている人は、文化庁等の意見を良く聞くこと」と話を締めくくったことである。実にオーセンシティティにふさわしい閉じ方である。

1994年の奈良会議で、パリ大学教授(当時)のフランソワーズ・ショエイは、オーセンシティティの概念を次のように説明した。

- 言語学的にギリシア語に由来するオーセンシティティは、元は法律的な権威或いは神学的に誰もが服従しなければならない権威を意味した。
 - ルネッサンス期に批判精神が成長すると共に、権威は理性に依存するようになり、相対的に理解され、学術的な検討を経て歴史的アイデンティティとなった。
 - 近代になると、歴史的遺産の保存を通して存在論的に理解されるようになった。
- 当時文化庁文化財鑑査官であった渡邊明義は、文化財

の価値は一般的には歴史的、相対的に認識されるとした上で、意匠や材料、技術等の視点から文化財が発する情報が真実であるかを問うオーセンシティティは、歴史的、相対的な価値観の揺らぎを防ぐ意味があるのではないかと述べている(注1)。

オーセンシティティとは、「大衆の信頼を得るための指標としての意味」と、「指標の番人となる権威と共に成り立つ性格」を備える言葉と解釈できないだろうか(注2)。

(3) オーセンシティティの項目の広がり背景

稲葉先生は講演の中で、ストーベル等の考えを紹介しながら、また自身の考えとして、オーセンシティティは遺産の実務に必要な考えであるとした。

ストーベルは日常業務の中でも説明の明瞭性を殊更に大事にしていた。オーセンシティティについても、言語学的な正確さと現実の保存との間には常に溝があり、この解決に人々の理解を十分に得ることの重要性を常に説いていたと記憶する。

オーセンシティティの議論におけるストーベルの考え方は、「保存とは科学であるよりもはるかに人間的、あるいはまた芸術であるとの認識は、しかし決して我々の仕事の客観性を改善しようとする努力から我々を逃れさせてはくれない」という言葉に良く表れているように思う(注3)。この努力こそが適切な保存を支え、これからも支えていくのである。

「客観性の改善」とは何か。この中には学術的側面から理を重んじる姿勢を保つことと共に、主観を形成してきた文化的、社会的背景を十分に理解することが含まれるものと、ICCROMでの経験から推測している。後者は地域社会的な合理性の追求とも言えよう。リビングヘリテージ、文化的景観、歴史的都市保全、自然と文化の融合等に共通する課題である。

1980年代後半から2000年代前半にかけては、経済開発から人間開発、そして持続的開発へと開発概念が変化し、文化や文化財に期待される役割も広がった。世界遺産条約の締約国194のうち、44%にあたる86カ国は1990年代以降の批准であり、アジア太平洋地域は59%とその比率は高い。

奈良会議を開催した日本の事情に加え、オーセンシティティを測る項目の広がり、世界的なうねりの中でも

捉えられるべきである。

(4) オーセンティシティと実務

他国の解釈と異なる面もあるだろうが、オーセンティシティやインテグリティという考え方は、日本の文化財保護においても備わっているように思う。

世界遺産条約では文化遺産をモニュメント、建造物群、遺跡に分類し、定義している。建造物はモニュメントの一つに位置付けられ、日本における有形文化財、有形民俗文化財、史跡や名勝の構成物件に該当するようなものが混在している。

文化財保護法における文化財の定義と指定基準は、世界遺産におけるオーセンティシティの8つの項目（形状・意匠、材料・材質、用途・機能、伝統・技能・管理体制、位置・立地環境、言語その他の無形遺産、精神・感性、その他の内外面の要素）の役割を相当に果たしているのではないだろうか。

例えば、重要文化財建造物の場合には一貫して「形状・意匠」や「材料・材質」に重きを置いてきた。部材や部位が伝える痕跡や風食、最近では年輪年代や放射性炭素年代等は建造物の歴史を伝える客観的情報であり、調査や修理から得る知見は日本の建築史の発展を支えている。「位置」も重視されてきたが、やむを得ない時には移築を許容する点で、史跡とは異なる。また、「用途・機能」の継承は望まれることであっても、民家を宿泊施設や店舗等に変更することは所有者等の理解に任されている点で民俗文化財とは異なる。

オーセンティシティの項目に優先順位をつけながら指定から保存・活用まで一貫した考えで保護を図る経験を、日本は相当に有している。その考え方の明瞭さは国際社会の評価も得ている。一方で、現場での融通は効きづらく、また、文化財全体を串刺しにするような考えに不慣れである。

(5) インテグリティと実務

インテグリティの計測には、価値を表すために必要な要素がかなりの程度遺存していること（全体性）、遺存している各要素が損なわれておらず健全な状態であること（無傷性）、全体及び各要素が長期的に保護される体制が整えられていること（管理）の3つの視点が設けられて

いる。

例えば、民家の保存活用計画を策定するにあたり、主屋と併せて歴史を通じた生活ぶりを示しているものを指定の有無にかかわらず確認したり（全体性）、それぞれの建築物や工作物の改造度や傷み具合を調査したり（無傷性）、周囲の斜面や樹木の状況も含め、建造物の損壊をもたらすような要因はないかを確認したりする（管理）作業には、インテグリティの視点が備わっている。

重要文化的景観の「重要な構成要素」を特定するにあたり、全体の説明の記述において各候補を不足なく、無理なく含められるかを試してみる中で、見落としを防いだり（全体性）、重要ながらすで失われてしまったものを把握し（無傷性）、歴史の理解を都市デザインにより補完する方法（管理）等を協議することも、インテグリティの実践と思われる。

しかし、無意識よりも、理念と方法を意識した方が、わかりやすく、チェック機能も働くのである。

(6) おわりに

最後に、稲葉先生が講演で述べられた「文化遺産の保護は落とすためではなく、救うためにある」という言葉に触れてみたい。

日本でオーセンティシティという言葉が使われ始めるのは、世界遺産条約が批准された1992年頃からである。その普及と共に、世界遺産に関するもの以外にも、この考えを当てはめようとする場面を多く見るようになった。それは何のためだろうか。

国内的には、最良ではなくとも、より良い保存の解決に多くの理解を得るにあたり、信頼に足る指標があった方がわかりやすいから、国際的には共通の言葉を用いた方が効率的な対話が図れるから、と個人的には考えている。様々な事例に引き寄せて、また、日本の文化遺産保護の発展に引き寄せて、この研究会を通じてオーセンティシティの考え方が具体的に整理されていくことを期待したい。

(注1) 渡邊明義「オーセンティシティと日本の文化財保護」(文化庁文化財保護部監修、『月刊文化財(377号)』、第一法規、平成7年2月号)、シヨエイの発表概要を含む。

(注2) 第一小委員会(憲章小委員会)における最近の議論でも、同様の見解が示されている。

(注3) ハーブ・ストーベル著・稲葉信子訳「保存のためのオーセンティシティに関する問題の枠組みを組み立てるための考察」(前掲注1に同じ)

日本イコモスEP:交流会レポート

豊永早織

2023年1月28日(土)に、日本イコモスおよびEPに関する説明会を開いた。この説明会は、イコモスEPに所属する20代メンバーが中心となって企画している「若手交流の場づくり」プロジェクトの一環である。

EP (Emerging professional=若手専門家) 常置委員会(日本EP)は、「文化遺産保護に関わる若手専門家の育成」「イコモスの活動に関与する若手専門家の増加」を実現するため国際イコモスによって設立されたEP作業部会(国際EP)と歩調を合わせて活動を行っている。

日本EPは、これまでICOMOSの活動に参加できていなかった会員や学生会員も含め、文化遺産保護の専門家として成長しようとする全ての会員が参加できる開かれたプラットフォームとなっている。「若手交流の場づくり」プロジェクトでは、主に学生を中心とした若い世代のイコモス入会を促すとともに、入会後の専門分野や職種を越えた交流の場の充実に向け、様々なイベントを開催している。

説明会では、イコモスという組織の全体的な説明のほか、EPの活動や2023年度の活動予定の紹介を行った。その後、参加者の方から、イコモスやその活動について様々な質疑や意見交換を行った。

説明会には、文化遺産に関わる様々な立場で活動する、イコモスに興味を持った若手の方も多く参加して下さった。そして説明会を経て現在に至るまで、学生会員5名、一般会員2名の新規メンバーが入会の意志を表明して下さった。

さてそもそも、この説明会の開催に至った背景としては、EP、そして日本イコモス全体における20代会員(特に学生会員)の少なさに対する危惧がある。日本イコモスには独自の学生会員という枠組みがあるにもかかわらず、説明会開催以前の会員数はわずか2名、それも2022年度より参加したメンバーである。また、他国のEPでは20~30代のメンバーが中心となって活動しているが、日本イコモスEPでは20代メンバーが4人に留まっている。

そもそも文化遺産に関連する諸分野では、若手の従事

者が多くない。各所属機関のなかでも同世代が少ないことがほとんどで、若手同士で交流するには外部機関とのつながりが必須となる。それぞれ別の機関に所属するイコモスEPの20代メンバーのなかでもこの問題意識は共有されており、自らの視野を広げ、成長するための情報交換や、またキャリアの相談などのために、同世代のコミュニティが必要だという意見でまとまった。

そのような、交流の場づくりをイコモスEPにて行えないか、というのが本プロジェクトのスタート地点であった。

プロジェクトは、すでに2022年度より始まっていた。EPの企画にて、主に学生(イコモス非会員がほとんど)を対象とした、文化遺産に携わる仕事について紹介・相談する座談会を開催した。2022年9月に第1回として、ユネスコ世界遺産センター元職員の瀧本氏を招き、ユネスコでの仕事について紹介いただいたうえ、参加した学生は質疑など通じて自らのキャリアについても考えてもらう場とした(インフォメーション誌124号28頁に報告を掲載)。なお2023年度も、このような座談会を様々な分野で活躍する方々をお招きして開催する予定で、「若手交流の場づくり」の柱の一つとして企画・運営していく予定である。

さて、今回の説明会の成果としては、上記に挙げたような新規イコモス会員の獲得はもちろん、新規メンバーとなってくれた彼らによる新たな企画の立案もある。新たなメンバーが増えたことで、より多角的で視野の広い意見が出るようになり、今後の活動およびその企画・運営の可能性が広がった。

イコモスというプラットフォームを活用して、新メンバーはもちろん、文化遺産に携わる若手同士および諸先輩方と交流し知見を深め、盛り上げていけるようこれからも精力的に活動していく所存である。

「古代東アジアの航海・交流・祭祀」—世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群特別研究事業—

岡寺未幾

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は平成29年(2017)ポーランド・クラクフで開催された第41回世界遺産委員会で世界遺産に登録された。その際「日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀的実践についての研究計画を継続・拡大させること」との勧告を受けた。

この背景には、資産の価値をめぐるイコモスとの議論があり、同年5月のイコモス勧告では、沖ノ島と付属する岩礁のみを世界遺産登録するとの勧告を受けていた。世界遺産委員会での審議の結果、推薦した全ての構成資産が登録されたものの、調査研究の継続・拡大という、上記勧告を受けることになった。

本事業は、この勧告に応える形で「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会(福岡県・宗像市・福津市・宗像大社)が平成30年(2018)度から令和4年(2022)度の5年間にかけて行ったものである。実施にあたっては諮問機関である専門家会議の指導の下、文化庁文化芸術振興費補助金(地域文化総合活用推進事業)を受けて実施した。

なお調査研究を進めるにあたり、勧告の内容が広範にわたるため、登録時にイコモスから提示された質問をまとめた以下を課題として進めることとした。

- 1.航海：古代沖ノ島の祭祀は、航海の安全を祈願して行われたと考えられているが、古代の航海はどのようなものだったのか。
- 2.交流：祭祀は4世紀から9世紀の古代東アジアの交流を背景に行われたが、この異文化との交流は、沖ノ島の信仰と祭祀にどのような影響を与えたのか。
- 3.祭祀：古代祭祀は巨岩の上から下、巨岩から離れた露天へと、祭祀の場所および奉獻品は時代とともに変化した。また祭祀は沖ノ島だけでなく、大島、九州本島でも行われ、今日に続く社殿で祭祀が行われるようになった。この一連の祭祀の変化は、なぜ起こり、何を物語るのか？各段階の奉獻品は何を意味するのか？宗

像三女神への信仰はいつ、どのように生まれたのか？古代の東アジアで、航海安全に関わる祭祀や、聖なる島など、類似した事例はどのくらいあるのか？

- 4.信仰の継続性：沖ノ島の古代祭祀と宗像三女神信仰の継続性をより明確に説明できるか？

本事業は下記のメンバーにより実施された。

議長は佐藤信氏(専門家会議委員長、東京大学名誉教授)と溝口孝司氏(専門家会議委員、九州大学教授)、委託研究者に秋道智彌氏(山梨県立富士山世界遺産センター所長)、禹在柄氏(韓国・忠南大学校教授)、高田貫太氏(国立歴史民俗博物館教授)、田中史生氏(早稲田大学教授)、笹生衛氏(國學院大学教授)。また研究協力者に王海燕氏(中国・浙江大学教授)を迎えた。

また、課題について横断的な理解を進めるため国際検討会と関連資産の現地調査を行った。国際検討会は下記のテーマで計3回実施した。

- ・「古代東アジアの航海と宗像・沖ノ島」(第1回 国際検討会 平成31年(2019)2月26・27日、九州大学産学官連携イノベーションプラザ)
- ・「古代東アジアにおける地域間交流と祭祀」(第2回 国際検討会 令和2年(2020)1月12・13日、中小企業振興センター)
- ・「古代東アジアの海洋信仰と宗像・沖ノ島」(第3回 国際検討会 令和4年(2022)3月21・22日、大丸エルガーラホール)

いずれのテーマも本遺産群で古代祭祀が行われた四世紀から九世紀の状況について、東アジアにおける各分野・地域における現在の知見を集積するとともに、祭祀が行われた背景と宗像・沖ノ島の特質について検討を行った。各テーマに関連する国内外の研究者を招聘して議論を重ねてきたものであり、本研究事業に関わった研究者は総計で23名を数える。

現地調査については、本事業のテーマと関連の深い中国、韓国および国内各地の航海・交流・信仰に関わる文化遺産や博物館等について実施した。中国視察(平成30年(2018)12月23日から30日)では、舟山列島から澳門までの広域にわたる浙江・福建方面の現地調査を行った。韓国視察(令和元年(2019)年8月19日から26日)では、李康承氏(韓国・忠南大学名誉教授)の協力を得て、黒山島から韓国西海岸・南海岸の航海・交流・信仰

に関わる文化遺産や博物館等を訪れた。国内は、寺家遺跡をはじめとする能登半島（令和4年（2022）8月10日から12日）および、対馬（令和4年（2022）11月4日から6日まで）の視察を行った。

これらを元に委託研究者が論考をまとめ、総括検討会（令和4年（2022）12月17・18日アクロス福岡大会議室）で議論の上、まとめられたものが成果報告書に掲載された5本の論考である（注1）。

秋道智彌「航海と海域ネットワークから見た世界遺産モデル」では、古代の航海について主に読み解くとともに、新たな海の世界遺産モデルを提唱した。また、朝鮮半島との航海・交流について、韓国・日本の研究者それぞれの立場から検討が行われたものが禹在柄「沖ノ島祭祀遺跡と竹幕洞祭祀遺跡からみた倭国と百済との交流」、高田貫太「古墳時代の日朝交渉における海の道－朝鮮半島南・西海岸地域の倭系資料の分析を中心に－」である。さらに、田中史生「秦氏と宗像の神－「秦氏本系帳」を手がかりとして－」では、東アジアとの交流が沖ノ島に関わる信仰と祭祀および祭祀の変遷に与えた具体的な影響を史料から読み解く。笹生衛「宗像・沖ノ島における祭祀の意味と中世への変容－人間の認知機能と環境変化の視点から－」では、地形環境と神観・祭祀を相互に結びつける立場から、沖ノ島の古代祭祀と宗像三女神信仰の継続性と祭祀の変遷、ひいては古代から中世への祭祀の変容を考察する。

令和5年（2023）3月12日九州国立博物館で行われた成果報告会では委託研究の5本の報告に加え、両議長と岡田保良氏（日本イコモス国内委員会委員長）および鈴木地平氏（文化庁文化財調査官）を迎え、パネルディスカッション「沖ノ島研究の新地平」を行った。5年間



成果報告会の様子（九州国立博物館）

の調査研究の成果については、祭祀、信仰、航海、交流のいずれの視点からも研究が広がり深まったことが確認された。特に鈴木氏は世界遺産登録後もユネスコの勧告を実直に履行し、認知宗教学をはじめ学際的な研究を行い、新たな宗像・沖ノ島学を構築した点、更にその成果を翻訳して広く発信予定である点を評価した。また全登壇者から、今後の課題として更なる調査研究の必要性が強調された。溝口氏は、沖ノ島の各段階の祭祀には当時新興勢力であった倭が苦闘しながら国家として確立していった歴史、そして成熟していった歴史が凝縮されており、古代におけるグローバル化、世界システムに直接的に切り込むことができるような学術的な価値を持つとする。佐藤氏はモニタリングや沖ノ島出土品再整理など地元での基礎的な調査研究継続の重要性を述べ、今後の調査研究の継続・発展は、環境や自然に対する敬虔な気持ちをどう大事にしてきたかを明らかにし、グローバル化に対応する私たちの生き方に示唆を与える素晴らしい研究になるとする。鈴木氏は、今後は古代だけでなく、中世以降から現代まで信仰がどのように繋がってきたのか、どのように今の人たちの中に生きているのか、更なる調査研究を必要とする。また岡田氏は、調査研究の継続もさることながら、世界遺産はモノが価値をいかに語るかに真骨頂があり、登録時の状況を損なわないよう、資産の保安全管理に地元で協力するよう求めた。

本事業は年限により令和4年度で一旦終了したが、令和6年（2024）度以降、新たな形で継続できないか、検討を始めている。

（注1）「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 2023 『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 特別研究事業成果報告書』※下記よりダウンロード可
<https://www.munakata-archives.asia/>

講演会「百舌鳥・古市古墳群に魅せられて —調査と研究の最前線—」

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議
(大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市)

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議では、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や魅力について理解促進を図ることを目的に、2023年3月18日(土)、藤井寺市立市民総合会館において、講演会を開催した。

講演会では、泉眞奈(藤井寺市教育委員会事務局文化財保護課)、米田拓海(羽曳野市教育委員会事務局文化財課)、原田昌浩(大阪府教育庁文化財保護課)による調査報告に続き、橋本達也氏(鹿児島大学総合研究博物館教授)にご講演をいただいた。

泉による「唐櫃山古墳の調査成果」は、2020年度以降3か年にわたり、唐櫃山古墳(帆立貝形墳、墳丘長59m)において実施された発掘調査の成果を中心とした報告である。調査によって、唐櫃山古墳が造出しをもつこと、近接する允恭天皇陵古墳(前方後円墳、墳丘長230m)の内堤に取り付くように築造されたことなどが明らかとなっており、百舌鳥・古市古墳群における古墳間の関係性を考える重要な成果であるとの指摘がなされた。

米田による「峯ヶ塚古墳の造出しの調査成果」は、2019年度以降4か年にわたり、峯ヶ塚古墳(前方後円墳、墳丘長96m)において実施された発掘調査の成果についての報告である。調査によって、墳丘北側の造出しの規模や形状が判明したほか、極めて希少な遺物である「石見型木製品」と呼ばれる「木のはにわ」が出土したことなどから、古墳北側に位置する「丹比道(竹内街道)」を行

き交う人々に見せることを意識して造出しの配置や石見型木製品の樹立がなされていた可能性が指摘された。

原田による「津堂遺跡の発掘調査—津堂城山古墳にかかわる倉庫群の発見」は、藤井寺市所在の集落遺跡である津堂遺跡において、2021年度に実施された発掘調査の成果を中心とした報告である。調査によって、倉庫と想定される掘立柱建物群、柵、井戸等、古墳時代の遺構が検出されており、南東1kmに位置する津堂城山古墳(前方後円墳、墳丘長210m)とほぼ同時代であることなどから、津堂遺跡が古墳築造の拠点であった可能性が指摘された。

橋本氏による「『明治五年大仙陵絵図』をめぐる人々と「大仙陵」の実態」は、『明治五年大仙陵絵図』(明治5年に「大仙陵古墳」前方部で発見された石室・石棺の図、石室の位置を記した前方部前面の墳丘断面図、石室内で確認された甲冑の図の写本群を総称)について、氏自らによる新資料の発見を契機に進められた研究成果の講演である。比較研究により絵図の系統、変遷を明らかにしたうえで、石室発見に関与した人々や石室の実態について、また古代以降における「大仙陵古墳」と人々の関わりの変遷について説明をいただいた。

講演会には計258名の方々に参加をいただき、参加者アンケートでは、本事業のような調査研究の最新情報を得られる機会を求める声のほか、古墳を守っていくことの大切さを感じたことのご意見をいただいた。コロナ禍により、このような対面での講演会等を当会議が実施するのは約3年半ぶりであったが、2019年の世界遺産登録以降も百舌鳥・古市古墳群において調査研究の成果が蓄積されていることを知っていただける機会となったものと考えている。

なお、講演会の様子は当会議のYouTubeチャンネル「もずふる Mozu-Furuichi」(<https://www.youtube.com/@mozu-furuichi7877>)で公開している。ぜひご覧いただきたい。



調査報告「唐櫃山古墳の調査成果」の様子

建築史学会大会記念シンポジウム 「その後の伝建地区」

下田一太

建築史学会は2023年4月15日（土）につくば国際会議場にて「その後の伝建地区」と題するシンポジウムを開催しました。学会関係者約60名の会場参加者に加えて、オンラインにて建築史学に関わる大学関係者や学生その他、日本各地の伝建地区の行政担当者等、250名程が参加されました。

1975年に創設された伝建地区制度は、2年後に半世紀という節目の年を迎えます。これまでに選定された重伝建地区は126地区に達し、全国各地に残る歴史的集落や町並み保存の試みが蓄積されてきたことは周知のとおりです。伝建地区の多様化とともに、高度経済成長期から現在に至る社会情勢の大きな変化の中で、複雑化する各地区の問題に対して様々な取り組みが行われてきました。本シンポジウムでは、各地区が重伝建地区に選定された「その後」に生じた変化・蓄積・展開を見直し、今後のさらなる半世紀の展望を考えることを目的に開催されました。

シンポジウムでは、筑波大学山田協太から「日本建築学会データベースから見る伝建地区研究の変遷と傾向」に関する説明がされた後に、①文化庁文化財第二課伝統的建造物群部門の梅津章子主任調査官より「伝建地区制度と国の役割について」、②大田市教育委員会の生田光晴氏より「石見銀山遺跡と重伝建地区」、③金沢市文化スポーツ局の小柳健氏より「金沢市の歴史まちづくり～伝建地区制度を中心に」、④大阪市立住まいのミュージアムの増井正哉館長より「伝建調査を保存計画に生かすこと」、⑤東京藝術大学大学院の上野勝久教授より「調査から見えるもの、見えたこと」、⑥北海道大学の西山徳明教授より「伝統的建造物群の保存における建築史学と都市計画学の協働」と題する報告をいただき、各地の伝建地区の選定時の調査やその後の保存・活用にかかる豊富な体験を共有いただきました。

その後、筑波大学の下田一太と藤川昌樹による司会のもと、報告者6名との討論が進められました。討論は主に以下3つの論点を横断して展開されました。1)各地

区は選定時に構想していたビジョンをどのように達成し、どのような課題を抱えているのか。2) そうした課題に対して、各地区ではどのように保存活用計画や地区設定、特定物件を見直してきたか、あるいは見直しをすべきか。3) 地域としての文化財を一体的に捉える保存活用のメニューが多様化していく中で、将来的に伝建地区は各種制度の中でどのように位置づけられ、そのために建築史研究者はどのような役割を果たし、また多様なステークホルダーと協働していくべきか。

討論によっていくつかの重要な考え方が共有されるように思われます。一つ目は、伝建地区ではその仕組みや基準に対して、緩やかな社会的変化を踏まえて定期的レビューを重ねていくことが必要であると同時に、地域社会の制度やインフラの変化、災害等のイベントが生じたことを契機に総合的な見直し調査を行い、地区の歴史文化への価値と保存活用計画や運用の在り方や基準を積極的に更新していくことが今後ますます期待されること。また、こうした見直しの機会を新旧の専門家のノウハウ継承や他分野間の協働の場とするためにより多くの研究者の参加を促していくことが望ましいこと。二点目は伝建地区として認める価値の枠組みを拡大し、文化財としての保存を前提としつつも、生活の場として安全・安心・快適な環境を地域住民への負担を抑えつつ形成していくことで、伝建地区とその制度の新たな方向性が切り拓かれる可能性があるということ。三点目は各伝建地区の持続的な町並みの継承方法を歴史的・地理的・社会的特性に基づいて類型化し、それらの成功事例や取組の方法論、人的資源を共有することで、伝建地区の全体的な底上げを図り、また同時に各地区の多様性の顕在化や、創造的な伝統の継承の実現に寄与するであろうこと。

2025年には伝建地区制度は創設50周年を迎えることとなり、各方面で議論の場が設けられることが予想されます。本シンポジウムのパネラーの方々のたいへん充実したご報告と討論は、様々な関係者を巻き込んだ多角的な議論を盛り上げていく一助となるものと強く感じました。

文化遺産国際協力コンソーシアム「トルコ・シリア地震における文化遺産の被災状況等についての臨時会合」出席報告

牧野真理子

2023年2月6日未明にトルコ南東部、シリア国境に近いカフラマンマラシュ県で起きた地震により、両国で5万人以上の死者が確認され、文化遺産も大きな被害を受けた。3月29日に、文化遺産国際協力コンソーシアム「トルコ・シリア地震における文化遺産の被災状況等についての臨時会合」が開催され、両国で活動してきた研究者や専門家、関係機関が参加して、情報交換の場が設けられた。同会合に筆者も参加したので、その概要を報告したい。

[トルコ]

- (1)今回の地震では、いわゆる「パンケーキクラッシュ」という現象が発生、震源に近い都市部を中心に被害が拡大した。耐震対策が十分でなかったことも、被害拡大の原因である。
- (2)国内外メディアで報道されているように、ユネスコ世界遺産を含め、指定・未指定の文化財、教会、モスク、城塞、歴史的街並みへの被害が確認されている。
- (3)人命救助が最優先の中、地震直後には文化観光相から500人余が現地に派遣され、文化遺産の被災状況の把握や、レスキュー活動に従事している。しかし、被害規模が大きく全容を把握するには時間も人員も足りていない。研究者や専門家間での情報交換・ネットワーキングは積極的に行われているようである。
- (4)古都アンタキヤ等、街が壊滅的な状況にある。人々は住居を失い、瓦礫の下敷きになったままの犠牲者も多くいたため、瓦礫が貴重な文化遺産の一部であっても速やかに撤去せざるを得ない状況である。
- (5)ハタイ考古学博物館等、博物館施設も被害を受けた。3月15日には、アドゥヤマン、シャンルウルファ両県が豪雨に見舞われ、地域の主要な博物館であるシャンルウルファの考古学博物館が浸水被害にあった。アンカラからレスキューチームが入り収蔵品の救出や一時的な避難、応急保護措置等が取られた。
- (6)トルコ大統領選挙を5月14日に控え、政治的に微妙な

時期にあるため、文化観光相は被害状況の詳細な発表や、被災地への外国隊の受け入れについては慎重な姿勢を見せている。

[シリア]

- (1)今回の地震により、トルコ国境に近いイドリブ県を中心にシリア北西部の被害が深刻である。北西部には、紛争を逃れてきた国内避難民（IDP）が暮らすキャンプが数多くあり、そうした人々が最も影響を受けている。
- (2)トルコ同様、様々な文化遺産に被害があった。2011年以降の紛争下での破壊や略奪等、シリアの文化遺産や博物館に深刻な被害がすでに生じていたところに今回の地震が追い打ちをかけた状況である。
- (3)現地市民団体や、シリアDGAMによれば、世界遺産の「シリア北部の古代村落群」の構成資産である聖シメオン教会や、世界遺産アレppo城、バニヤス城等に大きな被害があった。イドリブ博物館やアレppo博物館では建物への被害が確認された。
- (4)シリア北西部の非政権支配地域は国連を始め国際社会の支援が届きにくい地域である。トルコと比較して、地震後のシリア北西部への緊急援助はほとんどなかった。

[今後の協力可能性]

会合後半では、今回の地震被害に対する協力可能性や時期について意見交換を行った。

両国ともにまずは被害状況全容の把握やニーズの吸い上げが重要である。トルコでの現地での情報収集や調査等は、レスキュー活動等がひと段落し、また大統領選挙戦後に、状況を注視しつつ実施することが望ましいことが確認された。シリアについては、トルコに比べ、ドキュメンテーション作業に必要な機材や専門の人材が不足しているため、その分野での協力も必要とされているようである。協力事業の枠組みとしては、文化庁の「緊急的文化遺産保護国際貢献事業」等が紹介された。

最後に、文化遺産国際協力コンソーシアムを通じ、今後関係者間の情報交換を継続していくことを確認して、本会合は終了した。

地方分権化時代における文化財の可能性 —「文化財保存活用地域計画」の策定に寄せて—

藤井恵介

この数年、全国の市町村で文化財担当者はそわそわしている。文化庁地域文化創生本部が立ち上げた新事業「文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」）の策定が進んでいるからである。過疎化や少子高齢化などを背景に文化財継承の担い手が不足し、その滅失や散逸などの防止が喫緊の課題となっていたのだが、平成30年度の文化財保護法の改正により、文化財をまちづくりに活かす一つ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、都道府県ごとの「文化財保存活用大綱」（以下、「大綱」）と市町村における「文化財保存活用地域計画」の制度が規定された。「文化財保存活用地域計画」は、令和2年度に第一回認定が開始、それ以後急速に進展して令和5年4月現在96市町村の「地域計画」が文化庁長官の認定を受けている。

「文化財保存活用大綱」の方は今現在、33県（全47県）が認定を受けている。大綱は県全体の文化財保護行政の基本方針を決めている。個別の文化財が強調されないで、各県の大綱は共通点が多くあまり個性的ではない。

一方、地域計画は、文化財保護行政の中長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの、両方の役割を担うものである。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存活用することにより、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承に繋げることができる、とする。

こちらの作業が開始されて、それぞれの説明を受けるようになると、毎回それが楽しみになった。市町村の内に存在する国・県・市町村指定の文化財のリストが掲載されていて、地域の歴史にそれらが関連付けられて、具体的に説明されている。有形の絵画・彫刻・工芸・歴史資料、建造物、史跡・名勝・天然記念物や無形の祭礼、また重要伝統的建造物群保存地区、文化的景観などが縦横に結び付けられて、地域の歴史が展開されるのである。

従来、国の文化財指定は、それぞれの分野のなかで価値

を認定することに最大の力点が置かれていて、他のジャンルの文化財を気にすることはなかった。また、類例を全国に求めて比較するから、ローカリティにはむしろ負の価値が与えられていた。ところが今回は、それぞれの分野で国・都道府県・市町村から価値が認定されている文化財が、テーマごとの歴史的コンテキストの中にまぶされるようになってきているのだ。そして、そのテーマは地域に特有の現象を対象とするのが通例だから、必然的にローカリティを強調するものとなる。国の文化財指定とは全く逆の視線から成り立っている、といってもよい。

明治維新以来150年余り、日本は中央集権国家として国家の制度を造り上げてきたのだが、文化財の分野において、ようやく、地方の価値観を全面的に肯定的に評価する制度が出来上がったと言ってよいだろう。複数の指定文化財を総合視して世界の中での価値を語る、という企画は、世界遺産の推薦書において必要とされた。それに続いて、日本遺産では、日本国内での価値を語ることが求められた。今回の「地域計画」では地元の文化財を総合視して価値を評価する、文化財の「民主主義」がようやく実現したと言えるのではないかと。

各地の文化財担当者の地域計画にかけた熱意は、文化庁に提出された地域計画書からうかがい知ることができる。

ある地域の担当者からは興味深い話を伺った。新規採用にあたって、大学での専攻はあまり問いたくない。就職後に必要な技能を身につければよい。むしろ、地域の歴史を幅広く意欲的に理解できるような人こそ欲しい人材だ。

<参考文献>

『月刊文化財』令和5年5月号、特集「地方文化創生本部における取組の軌跡」
『造景』2022、特別企画「文化的景観と地域づくり」

「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業／住民参加のまちづくり」の概要と課題

連 健夫^{*1}／深見奈緒子^{*2}

この事業は、令和3年度緊急的文化遺産保護国際貢献事業及び令和4年度文化遺産国際協力拠点交流事業として一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構（以下JCAABE）が受託し、日本学術振興会カイロ研究連絡センターの深見センター長を中心とするエジプト側^{*3}と、日本側^{*4}との連携によって1年半にわたって実施されたもので、詳しい内容は報告書^{*5}に記しており、ここではその概要と共に、浮き彫りになった示唆と課題について報告する。

■対象エリアと活動内容：カイロの旧市街、世界遺産のコアゾーンであるダルブ・アフマル地区内のスーク・シラーハが対象エリアで、以前から深見等が住民ワークショップ等の活動を実施してきた。これらを下地に1年目は、1) 建築や街路の現況調査、2) まちづくりの基準調査、3) 住民参加の仕組としてのワークショップ実施、4) 日本のまちづくりの蓄積の共有、5) 6つの歴史的建築物の更新案の作成、6) それらを元にステークホルダーとの意見交換を実施した。2年目は、その積み重ねとして、7) カイロ旧市街の価値を的確に評価し、8) 住人から街に対する意見を聞きだし、9) 行政と住人の間を繋ぎ、10) ファシリテーションの手法を用いて住民の合意形成を図ると共に、まちづくりの提案をまとめた。

■事業の特徴：保存まちづくり活動において、①住民参加により、街や建築への関心を深めると共に、主体的まちづくりの意識啓発を図った。このために②JCAABEが文科省委託事業^{*6}で構築した「まちづくりファシリテーター養成講座」を活かし、現地の建築家や専門家に講義（11回）を行い、その受講者が住民ワークショップ（9回）を行うという学びと実践のコースを設けたことである。また③それを通して、専門家と住民とのアイデ



ファシリテーターへのアドバイス



住民ワークショップでの提案発表

アがブレンドされたソフトとハードの具体的提案ができたことである。

■得られた示唆と課題：まず言えることは、①文化の違いを理解することの大切さである。民主主義が根付いていないエジプトにおいて対話の中で合意形成を図ると共に、その結果を行政やステークホルダーに伝えて具体化の道筋を作ることの難しさの理解である。②また日本語、英語、アラビア語の3ヶ国語を用いたコミュニケーションにおける工夫の必要性である。これらは事前に役割分担と仕組みを作らないと機能しない。これについてオンライン技術において通訳を入れ必要言語を選ぶことができるシステムは役立った。この仕組みは、他にも応用できるよう報告書に記している。③エジプト側と日本側専門家のコミュニケーションの大切さが指摘できる。情報の共有ができていないと不適切なアドバイスとなったり、相互にフラストレーションが発生することになる。④対面の重要性があげられる。1年目はコロナ禍で訪問できなかったが、2年目は訪問でき、直接ファシリテーターにアドバイスし、住民ワークショップを支援し、意見の引き出し方などのニュアンスを伝えることができた。これはオンラインでは難しいことである。

■今後の課題：当事業の成果として、ソフトとハードに関する多くの具体的提案が生まれたことは成果であり、その具現化が今後の課題である。6つの歴史的建築物の利活用、公共サービス（交通やゴミ処理）の方法、無形文化遺産の活用、地域コミュニティーに根差した観光事業、災害への対応方法など提案は広範囲にわたる。参加者のアンケートには、毎回「今日の結果を具体化すること」があげられ、住民も切望している。まちづくりで大切なのは、小さくても実施事例を作ること、そこには社会実験の要素があり、事例を通して学び、ブラッシュアップし、その活動を拡げていくことである。その担い手人材養成が当事業の主眼であり今後その支援も求められよう。また他の地域に応用できる当手法の水平展開も今後の課題であろう。

※1：一般社団法人日本建築まちづくり適正支援機構代表理事

※2：日本学術振興会カイロ研究連絡センター長

※3：アラール教授、サラール教授、柏木、檜山

※4：布野、岡田、苅谷、荒牧、磯野、市古、穴戸、松村、連

※5：https://jcaabe.org/page-2377/

※6：令和2～3年度文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業／まちづくりファシリテーター養成講座」

アワーワールドヘリテージ財団—市民を中心とした保護活動のネットワーク

ウーゴ ミズコ

2020年11月16日に非政府組織、アワーワールドヘリテージ(OurWorldHeritage)が創設された。世界遺産をはじめとする自然遺産と文化遺産(以降ヘリテージ)関連で活躍する世界各地のコミュニティー、市民団体、非政府組織、専門家、学生をつなぐグローバルでヴァーチャルなネットワークとして、2021年3月26日に正式に財団となった。世界遺産条約の50周年記念に先駆け、ヘリテージ認識の拡大、条約の課題解決、その信頼性と有効性を高めることが第一の目的である。コミュニティーを中心とした活動を支援し、ヘリテージの管理運営に確実に参加できる仕組みの構築も重視される。具体的には、世界各地の保護の取り組みを紹介し、様々なグループが交流できる場を提供し、互いに学ぶ機会をつくっている。専門家のみならず、一般市民グループを巻き込み、その声に耳を傾け、ヘリテージ関係者が世代を超えて意見交換できるプラットフォームである。

全ての関係者は有志で参加しており、財団の運営は理事会(Board)、その諮問委員会である世界評議会(World Council)、広報部(Global Outreach Team)によって行われ、メンバーシップ・システムとなっている。多くの理事や委員は長年世界自然遺産や世界文化遺産に携わってきた専門家や非政府団体の代表だが、これまでの世界遺産条約履行の中でヘリテージの真の担い手である現地で管理運営に携わる人々や現地住民や関連団体に十分な役割が与えられて来なかった点を共通認識とする。さらに、ヘリテージの保護において世界遺産条約の役割を認めながらも、世界遺産登録が保護活動より優先されている状況等、さまざまな課題に対する解決策を探り、世界遺産条約のあり方を一新させることを目指している。

アワーワールドヘリテージは、コロナ禍によって築き上げられたネットワークとも言える。特定の地域に本部をもたず、ヴァーチャル主体で活動を促進させることにより、これまで以上にあらゆる地域からヘリテージ関連の市民団体や関係者の参加を促し、ITの可能性を最大限に活用し交流をはかっている。社会が直面している多く

の課題の解決策の中心的な役割をヘリテージが担うと確信し、世界遺産条約50周年記念に向けて2021年にヶ月ごとにテーマを定め(IT、観光、ジェンダー、人権、災害、新しい視点、持続可能性、気候変動、記憶、紛争、リストを超えて、市民団体)、年間を通してヘリテージに関わる緊急課題についてディベートを進めた。150以上の講演会、ワークショップ、会合、国際コンテストが600人以上の協力者によって企画実施され、その報告書と記録動画がネット上のアーカイブズで公開されている。2022年、世界遺産条約50周年を記念し、11月14-15日に3つの時間帯に跨るグローバルとシンポジウムを遠隔と対面で開催し、翌16日にはフィレンツェ市(イタリア)で旧市街の世界遺産登録40周年を記念し、ヘリテージに携わるコミュニティー、現場関係者、一般市民、専門家、行政を交え、どのようにして市民団体を世界遺産の管理に巻き込めるかについて議論を行った。

2023年は、講演会ではなく「談話」の形式を目指し、気候変動により共通の課題に直面しているさまざまな地域コミュニティーの情報交換の機会を設け、秋にそのフォローアップも予定されている。創設から年数の浅いアワーワールドヘリテージ財団だが、以上の催しと公式ウェブサイトの発信を通じて、ヘリテージの保存活用に関わり、人々のネットワークを拡大させ、ヘリテージと社会の状況改善に努めている。

<https://www.ourworldheritage.org/>



**OUR
WORLD
HERITAGE**

大湯環状列石と大湯ストーンサークル館について

赤坂朋美

大湯環状列石の所在する鹿角(かづの)市は秋田県の北東部、青森県と岩手県と県境を接する北東北のほぼ中央部に位置しています。古くは「上津野」と表記され、鉱山や森林資源に恵まれ栄えてきた地域です。鹿角市の北部には、市内を北流する米代川の支流である大湯川と豊真木沢川の浸食によって形成された全長約6km、標高約180mの「中通(なかどおり)台地」と呼ばれる舌状台地があり、この台地の中央部に大湯環状列石は形成されました。

大湯環状列石は万座環状列石と野中堂環状列石の二つの環状列石によって構成される縄文時代後期前葉から中葉(4000～3500年前)にかけての遺跡で、令和3(2021)年7月に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとなっています。

遺跡は昭和6(1931)年に台地の耕地整理に伴い発見され、地元の郷土史家らを中心とした地域住民の手による保護活動が行われてきました。発掘調査を経て昭和31(1956)年に国の特別史跡に指定されましたが、当時周知されていたのは二つの環状列石のみでした。環状列石周辺が調査されるようになったのは昭和48(1973)年以降のことで、一本木後口(いっぼんぎうしろ)配石遺構群をはじめとする新たな遺構の発見とともに、遺跡が広範囲に及ぶことが明らかとなります。鹿角市教育委員会では昭和59(1994)年から平成20(2008)年にわたり発掘調査を実施し、調査の結果、それぞれの環状列石を取り囲むように、掘立柱建物跡、貯蔵穴、土坑墓などが同心



大湯環状列石全景

円状に配置されていることが判明しました。また、環状列石の周辺からは、土偶や土版、動物形土製品、鐸形土製品、石棒、石刀などの道具が数多く出土したことから、大湯環状列石は墓域を中心とし、様々な祭祀儀礼が行われた場所であると考えられています。

平成10(1998)年からは遺跡の保護と活用を目的とした環境整備事業が実施され、環状列石の保存処理と地形、植生、遺構等の復元整備が行われました。二つの環状列石は露出展示を継続しており、環状列石の実物を現地で見学できることが最大の見どころとなっています。

平成14(2002)年に開館した大湯ストーンサークル館では、大湯環状列石の出土品を中心とした展示をしており、これまでの発掘調査の成果についてパネルや模型を用いて解説しています。館内や遺跡については支援団体である大湯SCの会が定時ガイドを実施しているほか、昨年度末より縄文シネマ、ガイダンス映像等のコンテンツを導入し、来訪者に遺跡への理解をより深めていただくための情報提供を行っております。

大湯ストーンサークル館は、本年4月より「イコモスパートナーシップ」事業に参加いたしました。縄文遺跡群の世界遺産への国内推薦が決定した令和元(2019)年頃から、構成資産を周遊する来訪者が増加傾向にあり、学習のために家族連れで訪れる方々も増えています。大湯環状列石は岩手県と青森県内の縄文遺跡群構成資産を巡りやすい位置関係となっており、秋田県内の伊勢堂岱遺跡と自然遺産である白神山地を周遊することも可能です。遺跡を体感し学びを得る場として本遺跡および構成資産を長く利用していただけるよう、今後とも魅力発信に努めてまいります。

(鹿角市教育委員会 大湯ストーンサークル館)



大湯ストーンサークル館展示ホール

会員往来

◆協園大史さん

より豊かな「往来」へ：平沢官衙遺跡での試みを通じて

私の通う筑波大学から車で20分ほど北へ向かうと、田園風景が広がる筑波山の麓に、3棟の倉が建ち並ぶ雄大な遺跡が姿を現します。平沢官衙と呼ばれるこの遺跡は、現在の茨城県つくば市に位置する国指定史跡であり、かつては奈良時代から平安時代にかけて営まれた筑波郡の郡衙（役所）とされています。1975年から76年にかけての県営住宅団地建設に伴う発掘調査で見つかり、1980年に史跡に指定されました。その後は1999年から2002年まで、冒頭の3棟の倉や掘立柱建物の位置表示といった復元整備工事が行われ、2003年に「平沢官衙遺跡歴史ひろば」として開園しました。現在、平沢官衙遺跡は人々が集う緑豊かな憩いの場として、地域に欠かせない場となっています。一方、整備から約20年が経過したことで



平沢官衙遺跡の現況



並べた模型を背景に意見交換会

老朽化が進み、遺跡は再整備のフェーズを迎えています。

私は現在縁あって、掘立柱建物の位置を示す柱のデザインの検討を、ほんの少しだけお手伝いさせていただいています。しかし、一般的にはこうした整備過程の情報は共有されにくく、特に住民の方々にとっては「知らぬ間に遺跡ができていた」という結論だけが提供されがちです。近年は積極的な住民参加が謳われますが、「いつの間にかできあがっていたもの」に愛着を持つことはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこで「遺跡をつくっていく」プロセスを共有できないかと思い、つくば市のご厚意の下、柱のデザインを検討する住民参加ワークショップを開催しました。ワークショップでは、住民の方々と一緒に複数のデザイン案に基づいた柱の模型を作り、実際に遺跡の中に並べることで整備後の姿を創造しました。並んだ模型を前にした意見交換会では、年齢は学生からお年寄りまで、立場は住民・行政・研究者と、幅広い参加者による意見の往来があり、大変な盛り上がりを見せました。今回のワークショップを通じ、「再整備」とは、遺跡と地域社会のこれまでを振り返りつつ20年後や更にその先の将来を見据える、とても良い機会になると感じました。

さて、この「会員往来」は私のような20代会員を含め、分野や世代をつなぎコミュニケーションを活性化するリレー形式のコラムと伺っております。諸先輩方が築いてきた礎を振り返りながら新たな縁を結んでいく、まさに「再整備」と同じではないでしょうか。今後、日本イコモスでの活動を通じ、様々な方と「往来」していくことが楽しみでなりません。

次号は、高野麗さんです。

協園 大史
Daishi WAKIZONO

筑波大学考古学専攻を卒業し、現在は同大学世界遺産専攻にて遺跡の整備について研究中。日本イコモス事務局職員も担当しています。

前号寄稿された萩原さんとは、日本イコモスEPを通じて共に活動中。先日は大阪にお邪魔し、府内の遺跡と一緒に巡検しました。



広報委員会からのお知らせ

○インフォメーション誌原稿募集

インフォメーション誌へのご寄稿を募集しています。

原稿作成要領

- 指定の書式（Word）を使用し、日本イコモス国内委員会ホームページの「お知らせ」をご確認の上、「インフォメーション誌投稿フォーム」よりご投稿ください。
- 文字数は概ね800字もしくは1,600字（半ページもしくは1ページに相当）とし、写真や図版が入る場合は、その分の文字数を減らしてください。
- 写真や図版は1~2枚を目安とし、書式に貼り付けずに「フォーム」からお送りください。なお、掲載は白黒となりますので、ご注意ください。
- 原稿の内容については、執筆者ご自身の責任でお願いいたします。匿名での原稿はお受けできません。
- 期限後に入稿された場合は、次号以降への掲載となりますので、ご注意ください。

なお、次号（12-7）掲載予定稿の締切は、2023年7月末日となります。ご不明な点等のお問合せは、（一社）日本イコモス国内委員会広報委員会（journal@japan-icomos.org）まで。

○アンケートへのご協力をお願い

広報委員会では、会員の皆様により良い情報をお届けできるよう、インフォメーション誌（ICOMOS Japan information）に関する読者アンケートを用意いたしました（<https://pro.form-mailer.jp/fms/70a8e21c269839>）。5分程度で回答できる簡単な内容となっております。何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



○掲載情報・連載企画等アイデア募集

インフォメーション誌で扱ってほしい情報や連載企画等のアイデアを募集しています。上記アンケートにご記入ください。

事務局からのお知らせ

○国際イコモス年次総会（GA2023）のご案内

国際イコモスの総会（ICOMOS 21st General Assembly）が、8月31日～9月9日の日程で、オーストラリアのシドニーにて開催されます。会期中には、イコモスの Scientific Symposium も開催されます。3年に1度の大きな総会となりますので、皆様奮ってご参加ください。詳細はこちら（<https://icomosga2023.org/>）をご確認ください。

なお、すでに参加申込がお済みの方は、お手数ですが日本イコモス国内委員会事務局（jpicomos@japan-icomos.org）までご連絡をいただけますと幸いです。

○明治神宮外苑再開発に係る記者会見及び現地視察実施

2023年3月29日、日本記者クラブにて「神宮外苑の再開発に伴う樹木伐採の回避と話し合いの場の創出」と題した記者会見を行いました。本会見は、（一社）日本イコモス国内委員会、「神宮外苑の自然と歴史・文化を守る国会議員連盟」、「明治神宮外苑を子どもたちの未来につなぐ有志の会」が共同で開催し、日本イコモスからは岡田保良委員長と石川幹子理事が登壇しました。会見では、石川理事から、外苑問題の構図や環境影響審議会の審議経過と課題、樹木伐採と生態系の破壊などが説明されたほか、不適切な情報開示と市民の安全性の確保等をふまえた今後の展望について説明がなされました。会場には多くの報道関係者や市民の方が詰めかけ、今後の日本イコモスの対応等について質疑が行われました。

記者会見終了後には、石川理事による神宮外苑の現地視察会も開催されました。こちらも多くの国会議員や市民、報道関係の方にご参加をいただき、建国記念文庫の森や芝生広場を回りながら、再開発事業の問題点を改めて説明しました。再開発により伐採・移植の危機に瀕す

る樹木にはすでに仮囲いが行われ、実際の樹木は全く見ることのできない状態にあり、開始されてしまった事業に対して速やかな対応が求められることを現地で改めて確認しました。

○考古遺産写真コンテストのご案内

この度、考古遺産マネジメント国際委員会（ICAHM）は、世界の豊かな考古遺産をより広く知ってもらうために、写真コンテストを開催することを発表しました。コンテストでは、想像力をかきたてる多様な考古遺産の写真が全世界から数多く寄せられることが期待されています。入賞作品（12点）は、2023年9月5日に開催される年次総会（GA2023）のISCフォーラム（19～20時30分）ICAHMブースで展示されます。さらに2024年ICAHMカレンダーに使用され、カレンダーの販売も計画されています。受賞者はGA2023の前に発表され、応募作品はすべてICAHMの画像ライブラリに保管し、将来的に使用されます。

【応募要領】

- 画像は高解像度（最低300dpi、A3では3,508×4,961ピクセル）。
- フォーマットはTIFFまたはPNGが望ましい。
- 画像の全てまたは一部を複製・使用する権利をICAHMに付与する申請書を作成の上、写真・タイトルとともにICAHM事務局（matt@whincoparchaeology.com.au）に提出。

選考者は、自然・景観写真家でもある、ICAHM会長ジョン・ピーターソン氏。締め切りは6月30日。日本の遺跡を世界に紹介する、またとない機会ですので、奮ってご応募ください。

詳細はこちら(<https://icahm.icomos.org/photography-competition/>)をご確認ください。

○前田耕作先生の業績を語る会

日本イコモス国内委員会の顧問を長年務められ、惜しくも昨年お亡くなりになられた前田耕作先生の業績を語る会が、2023年2月23日に東京国立博物館・平成館大講堂で開かれました。前田先生を慕う多くの方からその偉大な足跡についてお話があり、日本イコモス国内委員会の岡田保良委員長からも「バーミヤンなどの世界遺産

登録について」と題し、バーミヤンの世界遺産登録に尽力された前田先生の功績を偲ぶ発表が行われました。

訃報 杉尾邦江氏のご逝去

元理事・杉尾邦江博士が、2023年5月26日に逝去されました。杉尾博士は、CIIC（Comité Internacional de Itinerarios Culturales）の創設期から日本代表を務められ、CIIC副会長も歴任されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

事務局日誌

(2023年2月9日～2023年5月12日)



【理事会・総会】

3/11 一般社団法人日本イコモス国内委員会 2023年度定時社員総会を開催

3/11 2023年度第2回通常理事会を開催

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

日本イコモスパートナーシップ参加施設

青森県：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館、つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）、つがる市木造亀ヶ岡考古資料室、三内丸山遺跡センター／岩手県：毛越寺、中尊寺、御所野縄文博物館／秋田県：大湯ストーンサークル館／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺、妙楽寺、飯盛寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見银山資料館、石見银山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】(順不同)

委員長	岡田 保良
副委員長	下間 久美子
	増井 正哉
	溝口 孝司
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡田 康博
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	佐藤 桂
	下田 一太
	田原 幸夫

監事

顧問

国際イコモス 理事
事務局長
事務局 幹事

土本 俊和
松田 陽
森 朋子
矢野 和之
横内 基
赤坂 信
苅谷 勇雅
西村 幸夫
前野 まさる
河野 俊行
大窪 健之
矢野 和之
館崎 麻衣子

■小委員会 / NSC / 常置委員会 / 特別委員会

委員会名	主査/委員長	副査	幹事
第1小委員会 (憲章) 第4小委員会 (世界遺産) 第6小委員会 (鞆の浦) 第8小委員会 (パッファゾーン) 第9小委員会 (朝鮮通信使) 第10小委員会 (彩色) 第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン) 第12小委員会 (技術遺産) 第13小委員会 (眺望及びセッティング) 第15小委員会 (水中文化遺産) 第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト) 第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎) 第19小委員会 (リコンストラクション) 第20小委員会 (ブルーシールド) 第21小委員会 (自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題)	藤井 恵介 岡田 保良 河野 俊行 崎谷 康文 三宅 理一 窪寺 茂 山崎 正史 伊東 孝 赤坂 信 池田 榮史 矢野 和之 岩崎 好規 河野 俊行 崎谷 康文 苅谷 勇雅	森 朋子 下間 久美子 松本 泰生 福宜田 佳男 赤澤 泰 赤坂 信、稲葉 信子、森 朋子	藤岡 麻理子、山内 奈美子 マルティネス アレハンドロ 西山 徳明 千葉 一輝 木村 淳 脇谷 草一郎 藤岡 麻理子
NSCARSAH (建造物構造国内学術委員会) NSCCIVVIH (歴史まちづくりに関する委員会) NSCwood (木の国内学術委員会) NSC20c (20世紀国内学術委員会) NSCICOFORT (ICOFORT 国内学術委員会) NSCCL (文化的景観国内学術委員会)	花里 利一 苅谷 勇雅 土本 俊和 豊川 斎赫 三宅 理一 石川 幹子	下間 久美子 渡邊 保弘、海野 聡 深尾 精一 本中 眞、大野 渉	遠藤 洋平 児玉 千絵 興 惠理香
広報委員会 公益法人化検討委員会 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 財務法務委員会 EP (若手専門家) 委員会	増井 正哉 西村 幸夫 西浦 忠輝 越島 啓介 山田 大樹	佐藤 桂 尾谷 恒治、矢野 和之	狩野 朋子 館崎 麻衣子 加藤 友規 小谷 剛 宮崎 彩、萩原 安寿
被災文化財支援特別委員会	矢野 和之	横内 基	

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○脇谷 草一郎・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIBC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2023年2月現在、会員506名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員3名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.6 8 June 2023

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 佐藤桂・狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>